
第7次別海町総合計画策定のための

現計画点検・評価報告書

[基本計画に掲げた主要施策ごとの達成度・進捗状況・課題等のとりまとめ]

平成30年3月

別海町

目次

I 調査の概要

1 調査の目的と総合計画の体系.....	3
2 調査の方法	5
3 達成度評価一覧.....	6

II 評価のとりまとめ

1 全体評価のとりまとめ.....	15
(1) 全体評価	15
(2) 基本目標別の比較.....	16
2 基本目標ごとの評価のとりまとめ.....	18
(1) 基本目標1 活力ある産業のまち.....	18
(2) 基本目標2 自然と共生するまち.....	20
(3) 基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち.....	22
(4) 基本目標4 人を育てる学びのまち.....	25
(5) 基本目標5 快適で安全なまち.....	26
(6) 基本目標6 参画と協働でつくるまち.....	28

III 施策・事業別の達成度・進捗状況・課題等

基本目標1 活力ある産業のまち.....	33
1 農業の振興	33
2 林業の振興	36
3 水産業の振興.....	37
4 観光の振興	39
5 商業の振興	41
6 工業の振興	42
7 雇用・勤労者対策.....	44
基本目標2 自然と共生するまち.....	45
1 環境・エネルギー先進自治体の形成.....	45
2 ごみ処理等循環型社会の形成.....	47
3 公園の整備と緑化の推進.....	48

基本目標 3 健やかに暮らせる福祉のまち	50
1 健康づくりの推進	50
2 医療体制の充実	51
3 地域福祉の充実	51
4 子育て支援の充実	53
5 障がい者支援施策の充実	53
6 高齢者施策の充実	54
7 社会保障の充実	56
基本目標 4 人を育てる学びのまち	58
1 社会教育の推進	58
2 学校教育の充実	62
3 青少年の健全育成	65
4 地域文化の振興	66
5 スポーツの振興	67
6 交流時代への対応	69
基本目標 5 快適で安全なまち	71
1 市街地整備と景観形成	71
2 住宅・宅地の整備	72
3 道路・交通網の整備	73
4 水道の整備	75
5 下水処理施設の整備	75
6 地域情報化の推進	76
7 消防・救急体制の充実	77
8 防災対策の推進	78
9 交通安全の推進	79
10 防犯対策の推進	79
11 消費者保護の充実	80
基本目標 6 参画と協働でつくるまち	81
1 住民参画のまちづくり	81
2 コミュニティ活動の促進	82
3 人権の尊重	83
4 男女共同参画社会の形成	83
5 北方領土対策の推進	84
6 時代に対応した自治体経営の推進	85

I 調査の概要

基本目標 5

快適で安全なまち

～ 安全・安心で ゆとりある

快適な定住環境づくり ～

- 1 市街地整備と景観形成
- 2 住宅・宅地の整備
- 3 道路・交通網の整備
- 4 水道の整備
- 5 下水処理施設の整備
- 6 地域情報化の推進
- 7 消防・救急体制の充実
- 8 防災対策の推進
- 9 交通安全の推進
- 10 防犯対策の推進
- 11 消費者保護の充実

基本目標 6

参画と協働でつくるまち

～ 「ともにつくる べつかい」

のための仕組みづくり ～

- 1 住民参画のまちづくり
- 2 コミュニティ活動の促進
- 3 人権の尊重
- 4 男女共同参画社会の形成
- 5 北方領土対策の推進
- 6 時代に対応した自治体経営の推進

2 調査の方法

「第6次別海町総合計画」の基本計画に掲げたすべての主要施策に対して、「振り返りシート」を作成し、担当職員による自己点検と評価を行った。「振り返りシート」では、評価基準日を平成30年1月31日とし、計画期間10年のうち、おおむね9年を終了した時点での評価を行った。

達成度については以下の基準によりA～Eで評価している。

なお、主要施策の内容・性格によっては、成果の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成度を把握しづらいものもあるが、今回の調査では、主要施策が及ぼす“効果”ではなく、“実施状況”（計画された主要施策をどの程度実施したか）に基づいて各種主要施策を評価している。

■ 評価の基準 ■

達成度	評価内容	達成度
A	基本計画に掲げた事業を達成した。 (ほぼ100%実施した)	ほぼ100%
B	基本計画に掲げた事業をおおむね達成した。 (75%程度実施した)	75%程度
C	現在、事業の達成に向けて動いている。 (半分程度実施した)	50%程度
D	現在、事業の達成に向けて動き始めている。 (事業に着手し、動き始めることはできた)	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 (事業に着手することができなかった)	ほぼ0%

3 達成度評価一覧

基本計画に掲げた施策の達成度を一覧にすると、以下のとおりとなっている。
 複数の課が担当しているものについては、達成度を担当課ごとに表記している。

基本目標 1 活力ある産業のまち

～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

1 農業の振興		4 観光の振興	
(1) 農業生産基盤の充実	B	(1) 観光・交流資源の充実・活用	B
・農政課	A	(2) 新しい観光メニューの確立	A
・農業委員会		(3) 第1次産業と連携した体験型観光の充実	B
(2) 多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開	B	(4) PR活動の推進	B
・農政課	B	(5) 広域観光体制の充実	A
・農業委員会		5 商業の振興	
(3) 環境と調和する酪農・畜産の推進	B	(1) 商業機能の強化	B
(4) 消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進	A	(2) 商店街の環境・景観整備	C
(5) 地域ブランドの確立	B	(3) 商業振興体制の確立	A
(6) 「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信	C	6 工業の振興	
(7) グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の促進	B	(1) 企業誘致の推進	A
・商工観光課	B	(2) 既存企業の体質強化の促進	A
・農政課	B	(3) 特産品開発、新産業創出等への支援	
(8) バイオマスを活用したエネルギーの利活用	B	・商工観光課	B
(9) 課題解決に向けた大学・研究機関との連携	B	・農政課	C
2 林業の振興		・水産みどり課	B
(1) 森林の保全・育成と総合的利用		7 雇用・勤労者対策	
・商工観光課	A	(1) 雇用機会の確保と地元就職の促進	B
・水産みどり課	A	(2) 女性、障がい者、高齢者の雇用促進	D
(2) 林業生産基盤の保全・整備	A	(3) 勤労者福祉の充実	D
(3) 計画的な森林整備等の促進	A		
3 水産業の振興			
(1) 漁業生産基盤の充実	B		
(2) 水産資源の維持増大による管理型漁業の推進	A		
(3) 豊かな水産物の提供と流通加工基盤の強化	B		
(4) 担い手の育成と経営基盤の強化	C		
(5) マリンツーリズムによる都市との交流			
・商工観光課	B		
・水産みどり課	B		
(6) 地産地消の促進			
・商工観光課	A		
・水産みどり課	B		

基本目標 2 自然と共生するまち

～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～

1 環境・エネルギー先進自治体の形成	
(1) 環境重視のまちづくりの総合的推進	
・水産みどり課	E
・農政課	E
(2) 自然環境の保全と活用	
・商工観光課	A
・水産みどり課	A
(3) 環境保全意識の高揚	
・水産みどり課	B
・町民課	B
(4) 環境保全活動の促進	
・水産みどり課	A
・町民課	A
(5) 新エネルギー導入と省エネルギーへの取組みの推進	
・総務課	B
・農政課	C
(6) 公害等環境問題への対応	
・町民課	A
・水産みどり課	A
2 ごみ処理等循環型社会の形成	
(1) ごみ収集・処理体制の充実	A
(2) ごみ減量化・3R運動の促進	A
(3) ごみの不法投棄の防止	B
(4) し尿処理体制の充実	A
3 公園の整備と緑化の推進	
(1) 公園の整備	
・水産みどり課	B
・福祉課	A
(2) 維持管理体制の充実	
・水産みどり課	A
・福祉課	A
(3) 緑化の推進	
・水産みどり課	A
・町民課	A
(4) 墓地・斎場の維持管理の充実	A

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち

～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

1 健康づくりの推進		(7) 高齢者が住みよいまちづくりの推進	
(1) 総合的な健康づくりの推進	B	・ 防災交通課	A
(2) 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進	A	・ 福祉課	B
(3) 各種健診の充実	A	・ 介護支援課	B
(4) 母子保健の充実	A		
(5) 精神保健衛生対策の推進		7 社会保障の充実	
・ 保健課	B	(1) 国民健康保険事業の健全化	
・ 福祉課	B	・ 保健課	A
		・ 町民課	A
2 医療体制の充実		(2) 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の円滑な運用	A
(1) 地域医療体制の充実	C	(3) 低所得者福祉の推進	B
(2) 自立した病院経営の推進	C	(4) 国民年金制度の啓発	A
(3) 救急医療の充実			
・ 別海消防署	A		
・ 別海病院	A		
3 地域福祉の充実			
(1) 相談体制の充実と地域支援体制の確立	A		
(2) 福祉意識の高揚	B		
(3) 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援	B		
(4) 人にやさしい環境整備の推進	C		
(5) 要援護者支援の促進			
・ 介護支援課	B		
・ 福祉課	C		
4 子育て支援の充実			
(1) 次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定	A		
(2) 保育サービスの充実	B		
(3) 地域における子育て支援の充実	B		
(4) 要保護児童等への対応の推進	A		
(5) 相談・援助体制の充実	A		
5 障がい者支援施策の充実			
(1) 障がい者支援の総合的推進	B		
(2) 広報・啓発活動等の推進	B		
(3) 保育・教育の充実	B		
(4) 就労機会や居住の場の拡大と社会参加の促進	C		
6 高齢者施策の充実			
(1) 高齢者支援推進体制の整備	A		
(2) 地域支援事業の推進	B		
(3) 予防給付・介護給付の実施	A		
(4) 保健福祉サービスの推進	A		
(5) 高齢者関連施設の整備・充実			
・ 介護支援課	A		
・ 老人保健施設	A		
(6) 生きがいづくりと社会参加の促進	B		

基本目標4 人を育てる学びのまち

～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

1 社会教育の推進		(4) スポーツイベントの充実	B
(1) 社会教育関連施設の充実		(5) スポーツによるまちづくり・交流活動の促進	
・総合政策課	C	・生涯学習課	B
・東公民館	C	・商工観光課	B
・西公民館	B		
・中央公民館	A	6 交流時代への対応	
・郷土資料館	B	(1) 国際交流体験の充実	B
(2) 図書館の充実	B	(2) 交流団体の活性化	B
(3) 特色ある社会教育プログラムの整備と提供		(3) 多様な交流・連携の展開	B
・中央公民館	B	(4) 行政交流の充実	A
・西公民館	B		
・東公民館	C		
(4) 家庭教育の充実	A		
(5) 指導者の育成と団体等の活動支援	B		
(6) 学習成果の活用	B		
2 学校教育の充実			
(1) 幼児教育の充実	B		
(2) 学校教育の充実			
・生涯学習課	B		
・学務課	B		
(3) 学校施設の整備	A		
(4) 特別支援教育の推進	A		
(5) 心の問題への対応	A		
(6) 学校給食の充実	B		
(7) スクールバスの効果的な運行	C		
(8) 子どもの安全性の確保	A		
(9) P T Aとの連携			
・学務課	A		
・生涯学習課	B		
(10) 高等教育機関への就学支援	A		
3 青少年の健全育成			
(1) 青少年健全育成体制の整備	C		
(2) 健全な社会環境づくり	C		
(3) 家庭・地域の教育力の向上	B		
(4) 青少年の体験・交流活動等の促進	B		
(5) 青少年団体の育成	B		
4 地域文化の振興			
(1) 芸術・文化施設の整備充実			
・生涯学習課	B		
・郷土資料館	D		
(2) 芸術・文化団体、指導者の育成	B		
(3) 文化イベント等の充実	B		
(4) 文化財の保存と活用	B		
5 スポーツの振興			
(1) スポーツ施設の整備充実・有効活用	B		
(2) 多様なスポーツ活動の普及促進	B		
(3) スポーツ団体、指導者の育成	B		

基本目標5 快適で安全なまち

～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

1 市街地整備と景観形成		(1) 総合的な防災体制の確立	A
(1) 土地利用に関する基本指針の策定	D	(2) 地域での防災力の強化	A
(2) 適正な土地利用の推進	B	(3) 海岸地域の津波避難対策の充実	A
(3) 市街地整備の推進	C	(4) 海岸保全の推進	A
(4) 美しい景観づくりの推進	D	(5) 災害時要援護者対策の充実	B
2 住宅・宅地の整備		9 交通安全の推進	
(1) 町営住宅の計画的な整備充実	B	(1) 交通安全意識の高揚	A
(2) 住みよい住宅地の提供		(2) 安全な道路環境の整備・維持	A
・総合政策課	C	10 防犯対策の推進	
・財政課	B	(1) 防犯意識の高揚	C
・防災交通課	C	(2) 防犯活動の充実	C
・建築住宅課	D	(3) 防犯灯の整備	B
3 道路・交通網の整備		11 消費者保護の充実	
(1) 国道・道道の整備	A	(1) 消費者生活情報と学習機会拡充・啓発の推進	B
(2) 町道の整備		(2) 消費生活相談の充実	A
・事業課	A		
・管理課	A		
(3) 安全で快適な道づくりの推進			
・事業課	A		
・防災交通課	A		
・管理課	A		
(4) 公共交通機関の充実	A		
4 水道の整備			
(1) 計画的な水道施設の整備	A		
(2) 水道事業の健全運営	A		
(3) 水道水の水質管理	A		
(4) 災害対策の強化			
・上下水道課	A		
・防災交通課	A		
5 下水処理施設の整備			
(1) 公共下水道事業の推進	A		
(2) 農業・漁業集落排水事業の推進	A		
(3) 合併処理浄化槽の設置促進	A		
(4) 下水道事業の健全運営	A		
6 地域情報化の推進			
(1) 町全体の情報化の推進	B		
(2) 電子自治体の構築	B		
(3) 情報化に対応した人材の育成	B		
(4) 情報セキュリティ対策の強化	A		
7 消防・救急体制の充実			
(1) 常備消防・救急体制の充実	A		
(2) 消防団の活性化	B		
(3) 火災予防・初期消火・救急救命に関する知識の普及	A		
8 防災対策の推進			

基本目標6 参画と協働でつくるまち

～ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ～

1 住民参画のまちづくり	
(1)「協働のまちづくり指針」に基づく住民参画の仕組みづくり	A
(2)広報・広聴活動の充実	B
(3)情報公開の推進	B
(4)住民団体、ボランティア等の育成・支援	D
2 コミュニティ活動の促進	
(1)コミュニティ活動の活性化支援	B
・総務課	A
・総合政策課	A
・防災交通課	D
(2)コミュニティ意識の高揚	D
(3)コミュニティ施設の自主管理の促進	B
・財政課	A
・総合政策課	A
3 人権の尊重	
(1)人権啓発と人権教育の推進	A
(2)人権問題に関する相談体制の充実	A
4 男女共同参画社会の形成	
(1)男女共同参画社会の推進による豊かな地域社会づくり	C
(2)男女共同参画社会を実現するための意識の改革	D
(3)いきいきと働くことができる環境の整備	D
5 北方領土対策の推進	
(1)北方領土問題の啓発と意識の喚起	B
(2)北方領土返還運動を推進する次世代の育成	B
(3)北方領土返還に向けた交流事業の推進	B
(4)北方領土隣接地域振興等事業の推進	B
6 時代に対応した自治体経営の推進	
(1)行政改革の推進	C
(2)健全な財政基盤の確保	B
(3)効果的・効率的な財政運営の推進	B
・財政課	B
・別海病院	B
・上下水道課	A
(4)職員の意識改革の推進	B
(5)広域行政の推進	B

Ⅱ 評価のとりまとめ

1 全体評価のとりまとめ

(1) 全体評価

「第6次別海町総合計画」に掲げたすべての主要施策を評価した達成度（A～E）について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として点数化し、全事業の達成度の平均を求めると、「第6次別海町総合計画」の全体評価は、100点を満点とすると

79.3 点

となっている。

今回評価した171にのぼる主要施策の中には、様々な内容・性格の施策・事業がハード・ソフトの両面にわたって盛り込まれており、正確な点数評価は極めて困難であるが、「第6次別海町総合計画」は、計画期間10年のうち9年を経過した時点で、計画全体の8割弱の達成率にあり、おおむね順調に進捗しているといえる。

今後は、施策ごとの達成度や残された課題等を十分に踏まえながら、計画期間内において各種施策を計画的に推進するとともに、次期総合計画に掲げるべき施策・事業等の検討を進めていく必要がある。

(2) 基本目標別の比較

基本目標別に比較してみると、評価が最も高いのは、「基本目標2 自然と共生するまち～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～」(87.7点)で、全体平均の79.3点を大きく上回っている。この目標は環境・エネルギー先進自治体の形成、ごみ処理等循環型社会の形成、公園の整備と緑化の推進などを施策の大綱としており、評価はかなり高いといえる。

次いで「基本目標5 快適で安全なまち～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～」(83.0点)が続き、全体平均を上回っている。この目標は、市街地整備と景観形成をはじめ、住宅・宅地の整備、道路・交通網の整備、水道の整備、下水処理施設の整備、地域情報化の推進、消防・救急体制の充実、防災対策の推進、交通安全の推進、防犯対策の推進、消費者保護の充実を施策の大綱として構成されている。

また、「基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち～ 健やかにずっと暮らせる人にやさしい地域づくり ～」(82.4点)についても全体平均を上回った。この目標は健康づくりの推進や医療体制の充実、地域福祉の充実、子育て支援の充実、障がい者支援施策の充実、高齢者施策の充実、社会保障の充実を施策の大綱としている。

しかし、「基本目標1 活力ある産業のまち～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～」(76.7点)からは平均点を下回っている。この目標は農業の振興をはじめ、林業の振興、水産業の振興、観光の振興、商業の振興、工業の振興、雇用・勤労者対策を施策の大綱として構成されている。

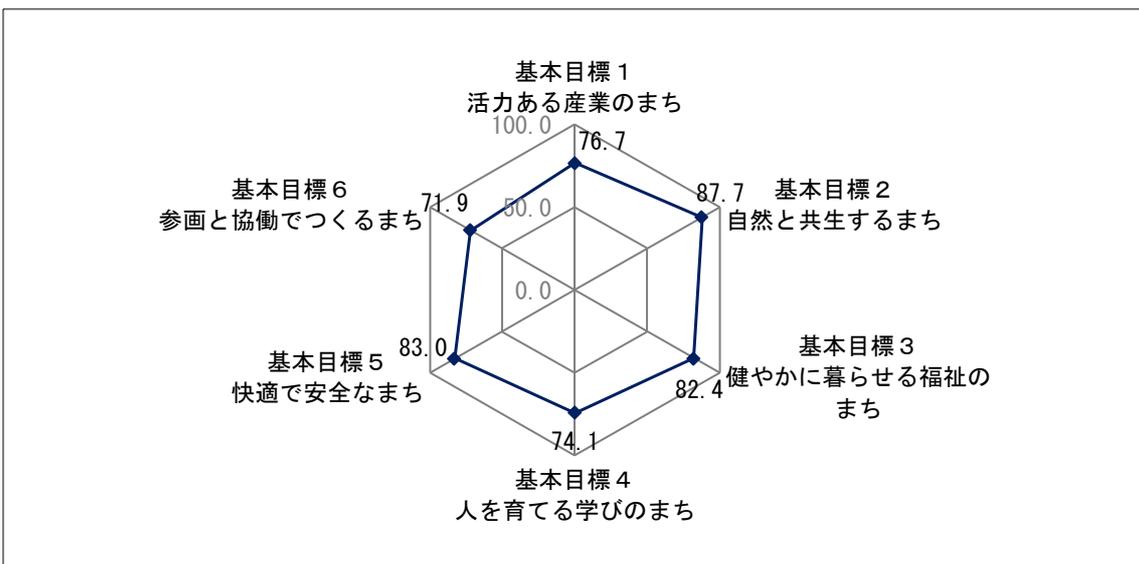
「基本目標4 人を育てる学びのまち～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～」(74.1点)は平均点を約5ポイント下回っている。この目標は社会教育の推進、学校教育の充実、青少年の健全育成、地域文化の振興、スポーツの振興、交流時代への対応を施策の大綱として構成されている。

最も評価が低かった「基本目標6 参画と協働でつくるまち～ 「ともにつくるべっかい」のための仕組みづくり ～」(71.9点)は、全体平均を約7ポイント下回っている。この目標は住民参画のまちづくり、コミュニティ活動の促進、人権の尊重、男女共同参画社会の形成、北方領土対策の推進、時代に対応した自治体経営の推進を施策の大綱としている。

図表 基本目標別達成度（平均点）

基本目標	達成度（平均点）
基本目標 1 活力ある産業のまち ～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～	76.7
基本目標 2 自然と共生するまち ～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～	87.7
基本目標 3 健やかに暮らせる福祉のまち ～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～	82.4
基本目標 4 人を育てる学びのまち ～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～	74.1
基本目標 5 快適で安全なまち ～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～	83.0
基本目標 6 参画と協働でつくるまち ～ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ～	71.9

図表 基本目標別達成度グラフ（平均点）



2 基本目標ごとの評価のとりまとめ

(1) 基本目標1 活力ある産業のまち

～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり ～

全体の中で「基本目標1 活力ある産業のまち～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり ～」(76.7点)は達成度が4番めに高くなっていた。

評価の最も高い「2 林業の振興」(100.0点)は、森林の保全・育成と総合的利用、林業生産基盤の保全・整備、計画的な森林整備等の促進のいずれも達成度がほぼ100%となっている。

次いで、「4 観光の振興」(85.0点)については、新しい観光メニューの確立、広域観光体制の充実がほぼ100%の達成度となっているのをはじめ、観光・交流資源の充実・活用、第1次産業と連携した体験型観光の充実、PR活動の推進についても75%程度と評価が高くなっている。今後は観光客を呼び込むための戦略的なPRや公共交通機関の確保などが課題となっている。

また、「6 工業の振興」(80.0点)については、企業誘致の推進や既存企業の体質強化の促進がほぼ100%の達成度となっているものの、特産品開発、新産業創出等への支援の評価が低く、酪農工場における老朽化した機械の更新や特産品の開発に携わる技術者の確保などが課題となっている。

さらに、「3 水産業の振興」(78.1点)については、水産資源の維持増大による管理型漁業の推進の評価がほぼ100%と高いものの、担い手の育成と経営基盤の強化の評価が低いと、今後の課題としては漁業後継者対策などがあげられる。

「1 農業の振興」(77.1点)については、消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進の評価がほぼ100%と高く、「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信の評価は50%程度と低くなっている。今後の課題としては、食育・地産地消推進計画を、いかに町民の理解、協力を得ながら進めていくかなどがあげられる。

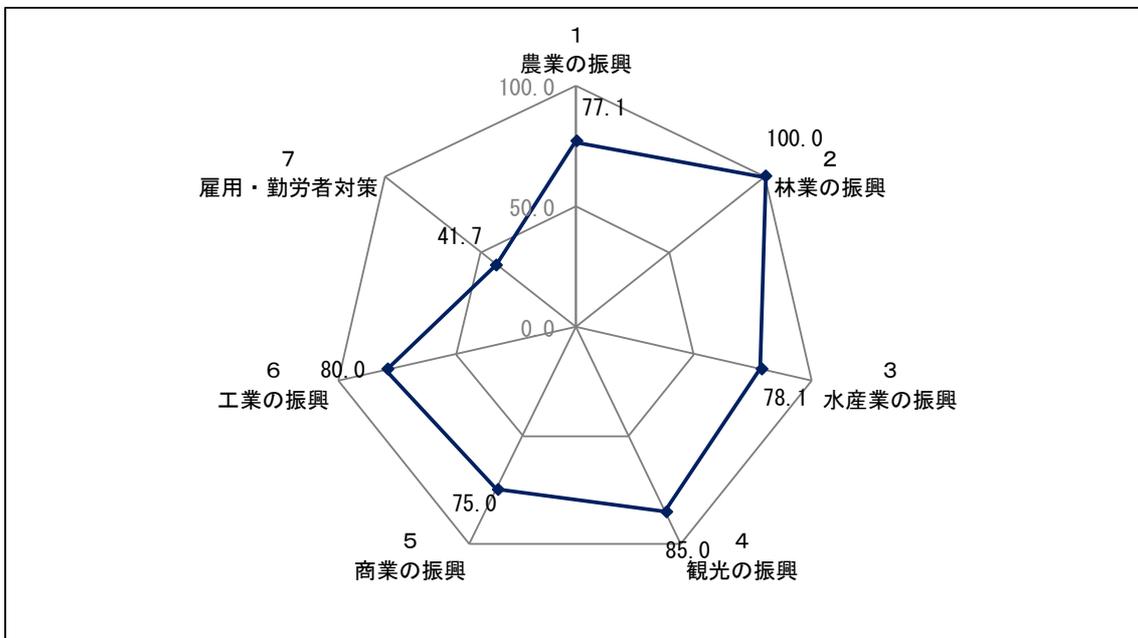
「5 商業の振興」(75.0点)については、わずかに平均点を下回っている。商業振興体制の確立は評価がほぼ100%と高いものの、商店街の環境・景観整備の評価が50%程度と低くなっており、今後の課題として、町のまちづくり構想と乖離していないかなど整合性を図りながら事業者が真に必要なとする制度を検証し、環境・景観整備に取り組みやすい仕組みを検討することなどがあげられる。

「7 雇用・勤労者対策」(41.7点)については、平均点を35.0ポイント下回っている。女性、障がい者、高齢者の雇用促進、勤労者福祉の充実の達成度が25%程度と低くなっており、雇用の促進につながるような取組や事業者の研修参加支援等、より積極的な啓発を行っていくことが課題となっている。

図表 施策の大綱別達成度（平均点）【活力ある産業のまち】

施策の大綱	達成度（平均点）
1 農業の振興	77.1
2 林業の振興	100.0
3 水産業の振興	78.1
4 観光の振興	85.0
5 商業の振興	75.0
6 工業の振興	80.0
7 雇用・勤労者対策	41.7

図表 施策の大綱別達成度グラフ（平均点）【活力ある産業のまち】



(2) 基本目標 2 自然と共生するまち

～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～

全体の中で「基本目標 2 自然と共生するまち～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～」(87.7点)は最も達成度が高くなっていた。

この目標の中で評価の最も高い項目である「3 公園の整備と緑化の推進」(96.4点)は、公園の整備、維持管理体制の充実、緑化の推進、墓地・斎場の維持管理の充実を主な施策として掲げており、ほぼすべての達成度が 100%となっている。今後は各公園の経年劣化による施設の補修や施設の更新及びトイレの洋式化について、地域と協議しながら必要性を含めて検討していくことが課題となっている。

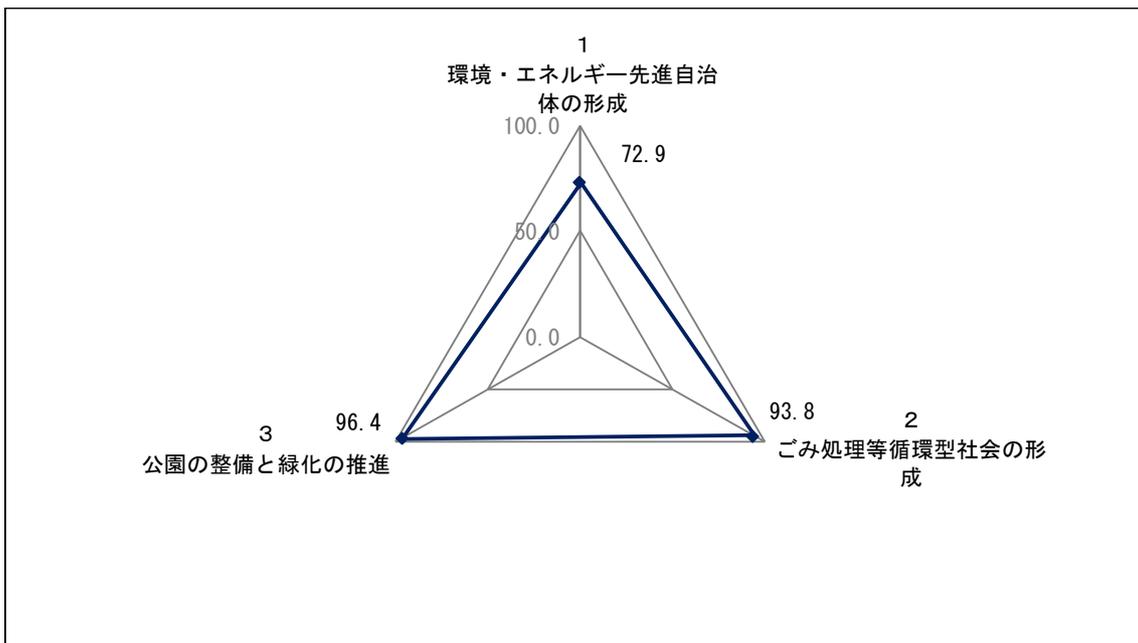
次いで「2 ごみ処理等循環型社会の形成」(93.8点)は、ごみ収集・処理体制の充実、ごみ減量化・3R運動の促進、ごみの不法投棄の防止、し尿処理体制の充実を主な施策として掲げており、ほぼすべての達成度が 100%となっている。しかし、現状として不法投棄が行われていることから、今後は監視体制を強化していくことが課題となっている。

一方、「1 環境・エネルギー先進自治体の形成」(72.9点)は平均点を約 15 ポイントも下回っている。自然環境の保全と活用、環境保全活動の促進、公害等環境問題への対応はほぼ 100%の達成度となっているが、環境重視のまちづくりの総合的推進の達成度がほぼ 0%となっている。これについては、環境事務を複数の課で担当しているものの連携・調整が不十分という現状があるため、今後は庁内における推進体制を確立していく必要がある。

図表 施策の大綱別達成度（平均点）【自然と共生するまち】

施策の大綱	達成度（平均点）
1 環境・エネルギー先進自治体の形成	72.9
2 ごみ処理等循環型社会の形成	93.8
3 公園の整備と緑化の推進	96.4

図表 施策の大綱別達成度グラフ（平均点）【自然と共生するまち】



(3) 基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち

～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

全体の中で「基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～」(82.4点)は3番めに高くなっていた。

この目標の中で評価の最も高い「7 社会保障の充実」(95.0点)は、国民健康保険事業の健全化、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の円滑な運用、低所得者福祉の推進、国民年金制度の啓発のほとんどで、達成度がほぼ100%となっている。

次いで、「4 子育て支援の充実」(90.0点)及び「6 高齢者施策の充実」(90.0点)となっており、どちらの施策も、ほぼ100%の達成度か75%程度の達成度と評価が高くなっている。今後は、子育て支援においては保育室等の改修や子どもの居場所づくりが課題となっており、高齢者施策においては生きがいつくりや社会参加の促進を図ることなどが課題となっている。

また、「1 健康づくりの推進」(87.5点)は、総合的な健康づくりの推進、健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進、各種健診の充実、母子保健の充実、精神保健衛生対策の推進を主要施策に掲げており、達成度はほぼ100%と75%程度のみとなっている。今後は、住民に対して精神疾患について正しい理解と普及啓発を図ることや、把握しきれていない対象者への支援を確立するための体制づくりが課題となっている。

「2 医療体制の充実」(75.0点)は平均点を下回っている。救急医療の充実は達成度がほぼ100%と評価が高いものの、地域医療体制の充実及び自立した病院経営の推進は50%程度と評価が低くなっている。今後は医師や看護師等の医療従事者の安定確保などが課題となっている。

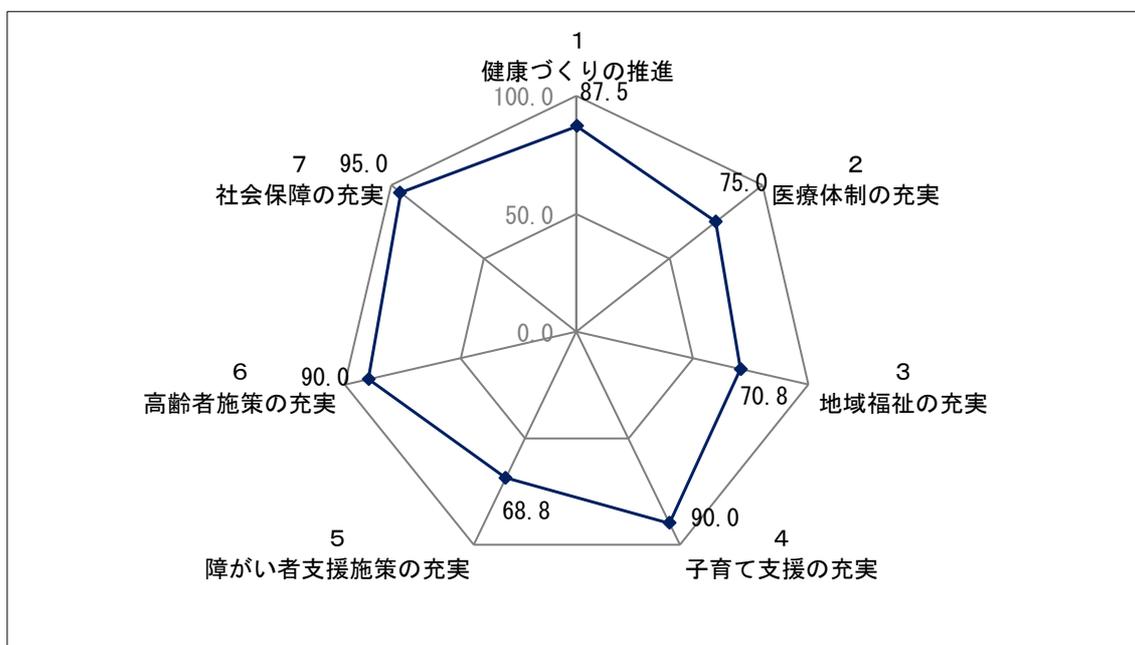
「3 地域福祉の充実」(70.8点)は平均点を11.6ポイント下回っている。相談体制の充実と地域支援体制の確立は達成度がほぼ100%と高いものの、人にやさしい環境整備の推進、要援護者支援の促進において50%程度の低い評価が見られる。今後は各町内会及び民生委員児童委員の協力を得て、地域における役割の明確化など支援ネットワークの整備を図ることが重要である。

評価の最も低かったのが「5 障がい者支援施策の充実」(68.8点)である。障がい者支援の総合的推進、広報・啓発活動等の推進、保育・教育の充実、就労機会や居住の場の拡大と社会参加の促進といった主要施策からなるが、達成度は50%程度から75%程度だった。今後は、相談機関の拡充と、福祉的就労の場となるサービス事業所における販路拡大、販売体制の充実への支援が必要である。

図表 施策の大綱別達成度（平均点）【健やかに暮らせる福祉のまち】

施策の大綱	達成度（平均点）
1 健康づくりの推進	87.5
2 医療体制の充実	75.0
3 地域福祉の充実	70.8
4 子育て支援の充実	90.0
5 障がい者支援施策の充実	68.8
6 高齢者施策の充実	90.0
7 社会保障の充実	95.0

図表 施策の大綱別達成度グラフ（平均点）【健やかに暮らせる福祉のまち】



(4) 基本目標 4 人を育てる学びのまち

～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

「基本目標 4 人を育てる学びのまち～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～」(74.1点)は全体の平均点を下回っていた。

評価の最も高い「2 学校教育の充実」(85.4点)は、幼児教育の充実、学校施設の整備、心の問題への対応、学校給食の充実、スクールバスの効果的な運行、PTAとの連携などの施策で構成されており、ほとんどの施策で達成度がほぼ 100%～75%程度となっている。今後はスクールバスの増車について、地域住民からの要望もあることから、運行状況も見据えて検討していくことなどが必要である。

次いで、「6 交流時代への対応」(81.3点)は、国際交流体験の充実、交流団体の活性化、多様な交流・連携の展開、行政交流の充実といった施策で構成されており、達成度がおおむね 75%程度である。しかし、国際交流体験の充実において別海高校酪農経営科、農業特別専攻科の生徒に対して研修費を助成しているものの、海外のため自己負担額が高くなることから、近年参加者が少ないことなどが課題となっている。

また、「5 スポーツの振興」(75.0点)は、スポーツ施設の整備充実・有効活用、多様なスポーツ活動の普及促進、スポーツ団体、指導者の育成、スポーツイベントの充実、スポーツによるまちづくり・交流活動の促進のいずれの施策も達成度が 75%程度となっている。町内のスポーツ施設数が多く改修費用が膨大になり、全ての施設を 100%の状態に維持することは難しいため、今後は計画的な改修等を実施していく必要がある。

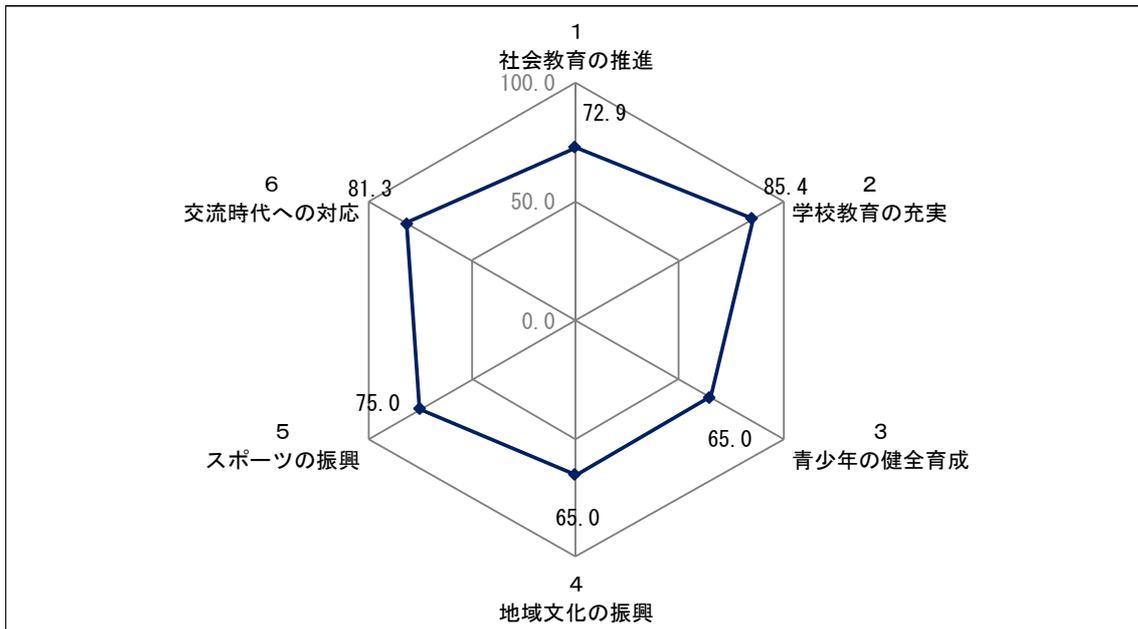
「1 社会教育の推進」(72.9点)は、この目標の平均点を下回っている。社会教育関連施設の充実、図書館の充実、特色ある社会教育プログラムの整備と提供、家庭教育の充実、指導者の育成と団体等の活動支援、学習成果の活用といった施策で構成されており、達成度が 50%程度のものがいくつか存在する。現在、社会教育関連施設として生涯学習センター建設の検討を進めており、実施計画、建設工事を進め、平成 33 年度の供用開始を目指している。

最も評価の低い「3 青少年の健全育成」(65.0点)及び「4 地域文化の振興」(65.0点)については、施策の達成度が 25%程度～75%程度となっていた。青少年の健全育成については、生活習慣改善に向けて全町的に取り組んでいるものの大きく改善されていないため、今後どう改善につなげていくのかが課題となっている。地域文化の振興については、いかに多くの町民に喜ばれるイベントを開催していくかが今後の課題である。

図表 施策の大綱別達成度（平均点）【人を育てる学びのまち】

施策の大綱	達成度（平均点）
1 社会教育の推進	72.9
2 学校教育の充実	85.4
3 青少年の健全育成	65.0
4 地域文化の振興	65.0
5 スポーツの振興	75.0
6 交流時代への対応	81.3

図表 施策の大綱別達成度グラフ（平均点）【人を育てる学びのまち】



(5) 基本目標5 快適で安全なまち

～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

「基本目標5 快適で安全なまち～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～」(83.0点)は全体で2番めに高くなっている。

「3 道路・交通網の整備」(100.0点)、「4 水道の整備」(100.0点)、「5 下水処理施設の整備」(100.0点)、「9 交通安全の推進」(100.0点)は全ての主要施策の達成度がほぼ100%となっており、おおむね順調に進捗しているといえる。

次いで、「8 防災対策の推進」(95.0点)、「7 消防・救急体制の充実」(91.7点)についても平均点が90点を超えており、ほとんどの主要施策の達成度がほぼ100%となっている。今後は、災害時要援護者対策の充実として更なる要支援者の把握及び制度の周知に努めることや、消防団の活性化として消防団員の高齢化に伴う更なる団員確保や現場活動における技術の伝承が課題となっている。

また、「11 消費者保護の充実」(87.5点)は、消費者生活情報と学習機会拡充・啓発の推進、消費生活相談の充実といった主要施策で構成されており、平均点を上回っている。今後は、流行している悪質商法等の情報を速やかに住民に届ける仕組みや、被害調査により地域の損失額を明らかにし、効果的な消費者被害予防策を検討する必要がある。

「6 地域情報化の推進」(81.3点)は、平均点をわずかに下回っている。町全体の情報化の推進、電子自治体の構築、情報化に対応した人材の育成、情報セキュリティ対策の強化の主要施策から構成されているが、おおむね達成度は75%程度である。今後は、情報化に対応した人材の育成として、職員の情報活用能力の向上に向けて、情報セキュリティ以外の受講についても促すことや、担当職員については、積極的に専門的分野の研修会への参加を促していくことが課題となっている。

「10 防犯対策の推進」(58.3点)は、平均点を大きく下回っている。防犯意識の高揚、防犯活動の充実、防犯灯の整備の主要施策から構成されているが、達成度はおおむね50%程度となっている。今後は防犯意識の高揚として防犯パンフレット等の作成、配布を行い、更なる防犯意識の高揚を図ることが課題となっている。

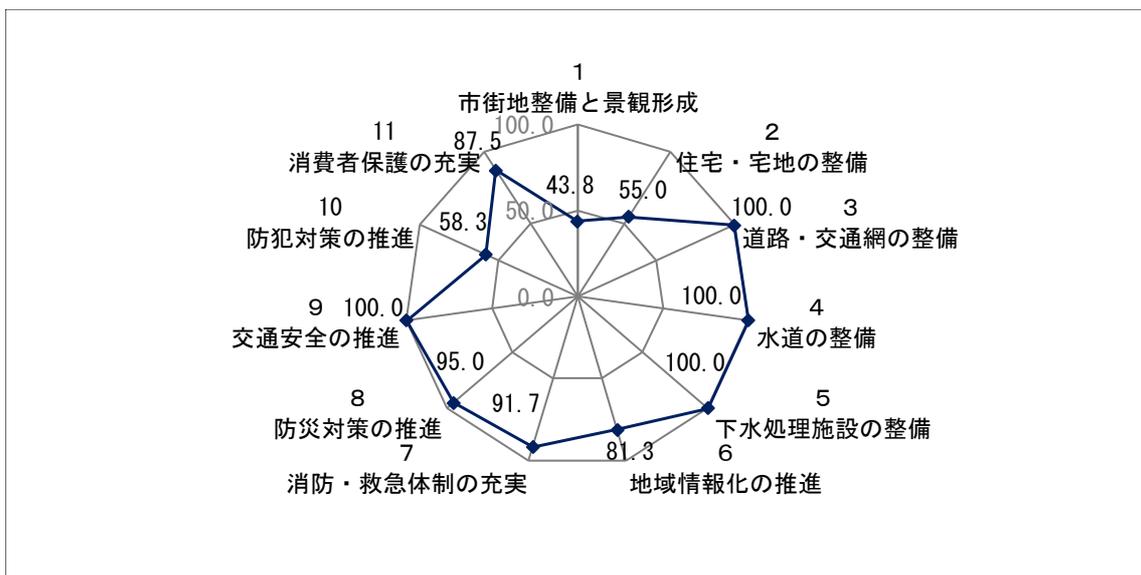
「2 住宅・宅地の整備」(55.0点)は、町営住宅の計画的な整備充実、住みよい住宅地の提供の主要施策で構成されているが、達成度が25%程度のものも存在する。今後は住みよい住宅地の提供として、町民の空き家等に関する情報の理解と適正管理の推進に向け、空き家等対策計画の策定や空き家の利活用や除去を進める必要がある。

最も評価の低い「1 市街地整備と景観形成」(43.8点)は、平均点が40点台となっており、達成度は25%程度のものが多い。今後は土地利用に関する基本指針の策定について、要否について再検討していく必要がある。

図表 施策の大綱別達成度（平均点）【快適で安全なまち】

施策の大綱	達成度（平均点）
1 市街地整備と景観形成	43.8
2 住宅・宅地の整備	55.0
3 道路・交通網の整備	100.0
4 水道の整備	100.0
5 下水処理施設の整備	100.0
6 地域情報化の推進	81.3
7 消防・救急体制の充実	91.7
8 防災対策の推進	95.0
9 交通安全の推進	100.0
10 防犯対策の推進	58.3
11 消費者保護の充実	87.5

図表 施策の大綱別達成度グラフ（平均点）【快適で安全なまち】



(6) 基本目標6 参画と協働でつくるまち

～ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ～

「基本目標6 参画と協働でつくるまち～ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ～」(71.9点)は全体で最も評価が低くなっている。

評価の最も高い「3 人権の尊重」(100.0点)は、人権啓発と人権教育の推進、人権問題に関する相談体制の充実の2つを主要施策としているが、いずれも達成度はほぼ100%となっており、おおむね順調に進捗しているといえる。

次いで、「2 コミュニティ活動の促進」(79.2点)は、コミュニティ活動の活性化支援、コミュニティ施設の自主管理の促進の達成度が75%程度からほぼ100%となっているものの、コミュニティ意識の高揚は25%程度となっている。この現状として、コミュニティ活動を行っている団体・活動内容の把握が困難であるため、広報・啓発活動まで至っていない状態がある。

また、「5 北方領土対策の推進」(75.0点)及び「6 時代に対応した自治体経営の推進」(75.0点)について、施策の達成度はおおむね75%程度となっている。今後は、北方領土対策においては、北方領土返還運動を推進する次世代の育成として、北方領土問題の町民の意識向上を図るため、研修・学習会・出前講座の開催や、元島民の体験談、当時の島の生活等を町民に伝える機会を作ることや、自治体経営においては、行政改革の推進として限られた財源と人材の下で、多種・多様化する住民ニーズに的確に応えるため、効率的な行財政運営を図り、行財政改革を進めていくことなどが、それぞれの施策の大綱において課題となっている。

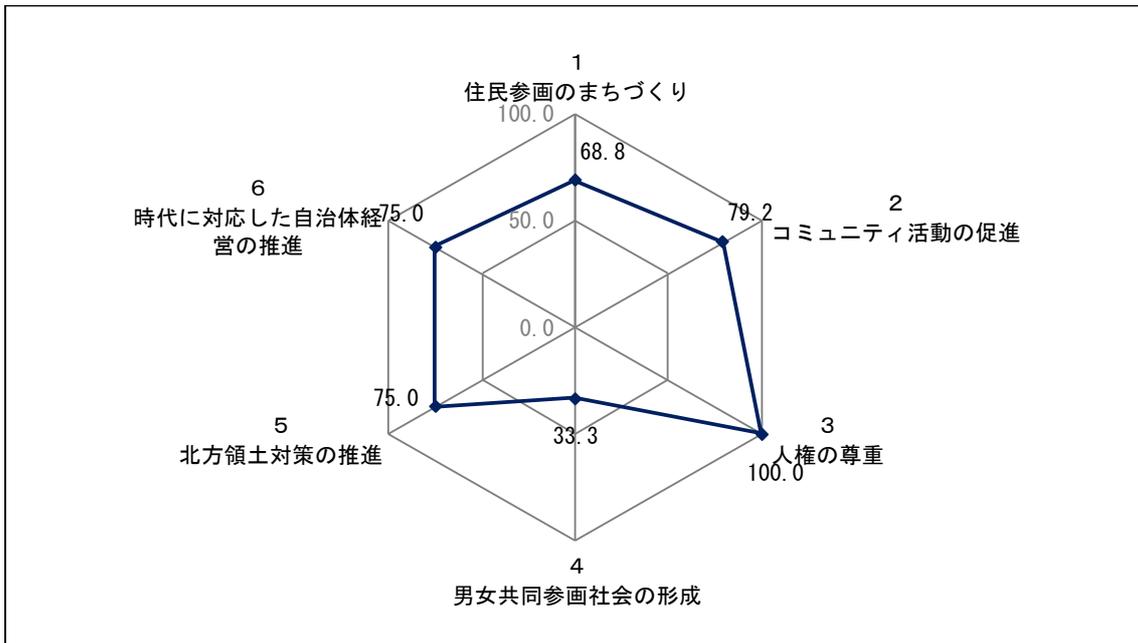
「1 住民参画のまちづくり」(68.8点)については、平均点を下回っている。「協働のまちづくり指針」に基づく住民参画の仕組みづくり、広報・広聴活動の充実、情報公開の推進は、達成度が75%程度からほぼ100%となっているものの、住民団体、ボランティア等の育成・支援は25%程度となった。この現状として、中間支援センターの設置の検討が進んでいない状態がある。

最も評価の低い「4 男女共同参画社会の形成」(33.3点)は、男女共同参画社会の推進による豊かな地域社会づくり、男女共同参画社会を実現するための意識の改革、いきいきと働くことができる環境の整備といった主要施策から構成されているが、達成度は25%程度から50%程度である。今後は男女共同参画社会に向けた施策を展開する上で、何が地域の課題であるのかいま一度、丁寧に確認していく必要がある。

図表 施策の大綱別達成度（平均点）【参画と協働でつくるまち】

施策の大綱	達成度（平均点）
1 住民参画のまちづくり	68.8
2 コミュニティ活動の促進	79.2
3 人権の尊重	100.0
4 男女共同参画社会の形成	33.3
5 北方領土対策の推進	75.0
6 時代に対応した自治体経営の推進	75.0

図表 施策の大綱別達成度グラフ（平均点）【参画と協働でつくるまち】



Ⅲ 施策・事業別の達成度・進捗状況・課題等

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

基本目標1 活力ある産業のまち

～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

1 農業の振興

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 農業生産基盤の充実	B	農業生産額及び生乳生産量が増加傾向にあることは、農業生産性の向上が図られており、国営、道営、公社営等の各種基盤整備事業が計画的に実施されている結果であると判断できる。 <p style="text-align: right;">【農政課】</p>	農業生産基盤整備事業は、国営、道営、公社営への依存度が高いため毎年度の事業予算に左右されることが課題である。また、排水路の機能を維持するための土砂上げ等維持管理も計画的に実施する必要がある。 <p style="text-align: right;">【農政課】</p>
	A	わずかに遊休農地が発生したものの、離農跡地等の利用に向けた積極的な利用調整活動や、農地利用状況調査（農地パトロール）により、遊休農地・耕作放棄地の発生を最小限に留めることができた。 （遊休農地率(H30.1月現在)：0.01%） <p style="text-align: right;">【農業委員会】</p>	農地所有者の意向と近隣農業者の意向に差異があり利用関係の調整に苦慮している。また、離農戸数が増え、現状では周辺農家と新規就農者が取得しているが、今後は遊休農地の発生が懸念される。 <p style="text-align: right;">【農業委員会】</p>
(2) 多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開	B	農業後継者対策や新規参入者の確保及び対策については一定程度行われている。また、労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンターなど、家族経営を地域でサポートする多様な営農システムの整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある農業経営の実現に向けた取組は進みつつある。 <p style="text-align: right;">【農政課】</p>	別海町酪農研修牧場などからの新規就農は年平均3人程度で推移しているが、離農戸数を補うまでにはいたっておらず、後継者対策や担い手確保に向けた取組は引き続き最重要課題として取り組む必要がある。また、それぞれの経営体が有する地域条件、経営条件や農業者の創意工夫を活かした多様な農業経営の展開を推進する必要がある。 <p style="text-align: right;">【農政課】</p>
	B	各種農地流動化対策事業を積極的に活用し、結果として地域内の担い手へ農地を集約することができた。交換分合事業については、事業実施へ向けて地域の意向がまとまらず、また交付金制度改正等により事業化が難しい状況であることから、平成25年度を最後に休止状態であり、目標の実施件数・面積に届いていない。	高齢化、営農不信、後継者不足に加え、農業情勢の先行き不安に起因した離農が見受けられることから、受け手の無い農地の増大が懸念される。また、離農する農家は年々増加しているが、離農跡地は新規就農の適正規模ではないことや、既存施設の老朽化による改修など多大な投資が必要であり、農地取得の投資と併せて大きな負

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		<p>農業者年金加入促進については、加入件数は減少傾向にあるが、制度の仕組みやメリット・デメリット等の説明も含め、的確な相談業務を行うことができた。</p> <p>【集積面積(H29.3月現在)】 集積面積：53,366ha・集積率：84%</p> <p>【交換分合(H29.3月現在)】 累積件数：93件・累積面積：88,639ha</p> <p>【農業者年金(H29.3月現在)】 加入者数：670人・加入率51%</p> <p>【家族経営協定(H29.3月現在)】 累積戸数：227戸</p> <p style="text-align: right;">【農業委員会】</p>	<p>担となっている。</p> <p>交換分合事業は、現状として事業実施が難しいため、その他の農地流動化対策に係る税優遇の強化等を要望していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【農業委員会】</p>
(3) 環境と調和する酪農・畜産の推進	B	<p>集約放牧の導入によって、購入飼料費や家畜排せつ物処理費の低減が図られているほか、国営事業による肥培施設整備によって、家畜ふん尿の適正な処理による有効利用、臭気の軽減など環境負荷物質の低減による効果も発現している。</p> <p>また、家畜伝染病疾病率も減少傾向にあることから生産現場における衛生管理も徹底されていると判断できる。</p> <p>町では、平成26年4月に別海町畜産環境に関する条例を制定し、農業と漁業の共存共栄を目指した環境保全対策を、事業者、町、農協及び関連団体と連携し取り組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>	<p>家畜ふん尿貯留施設、畜舎排水処理施設については、平成29年11月に実施した調査の結果、ほぼ全ての農家において整備済みとなっているが、今後、規模拡大による飼養頭数の増加等にもない施設が不足する可能性がある。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>
(4) 消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進	A	<p>株式会社べつかい乳業興社ではHACCPとISOを取得し、別海町酪農研修牧場についてもISOを取得するなど、安全・安心な製品の製造及び原料乳の供給に努めている。</p> <p>農業団体においても自主的に、日本版畜産GAPのモデルをつくり、普及させるための実証事業に取り組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>	<p>ポジティブリスト制度に基づく農薬などの適正使用を徹底するとともに、HACCPなどの認証制度を駆使し、本町の生乳が環境保全的な体系で生産されたものであるという付加価値をつけるための取組を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>
(5) 地域ブランドの確立	B	<p>株式会社べつかい乳業興社では、新たな製品の開発を進めるとともに、製品に町名「べつか</p>	<p>農家チーズなど、農業者自らが生産した生乳を原料とした牛乳・乳製品の加工や販売を行う</p>

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		い」を使用し、べつかいブランドを確立させている。 平成 28 年には、「ディスカバー農山漁村の宝」においてグランプリを受賞するなど、本町乳製品の価値の向上が図られた。 【農政課】	事業者もいるが、六次産業化の取組については、労働条件や労働環境の改善が必要となる。 【農政課】
(6)「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信	C	食育・地産地消の推進を効果的に図るため、現在、別海町食育・地産地消推進計画を策定中である。 【農政課】	食育・地産地消の取組は、家庭はもとより学校や地域など生活の様々な場面において、町民に参加、実践してもらう必要がある。 そのため、食育・地産地消推進計画を、いかに、町民の理解、協力を得ながら進めていくかが今後の課題である。 【農政課】
(7) グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の促進	B	別海町グリーンツーリズムネットワークや近隣の町と連携し、酪農体験をできる農泊を推進している。 特に根室管内教育旅行誘致推進協議会では農泊も実施し、首都圏等の修学旅行生と酪農家の間で交流を図っている。 また、別海町グリーンツーリズムネットワークでは、旧 JR 標津線を利用したフットパスを実施している。 【商工観光課】	農泊については、道東あさひ農協で組織しているグリーンツーリズム連絡会が受け入れを担っている。 農繁期は受け入れに消極的になる傾向があるため、季節に左右されない受入期間設定が必要である。 また、受入農業者数及び体験メニューの増などが必要である。 【商工観光課】
	B	グリーンツーリズムの関連施設は現在 18 施設あるが、滞在型の酪農体験施設については 3 施設となっている。 別海町グリーンツーリズムネットワークは毎年、フットパスツアー・スノーシューモニターツアーなど体験型の活動を通じて、農業・農村の持つ多面的な機能や公益的な役割への理解を深めるための取組を実施している。 【農政課】	グリーンツーリズムは、サービスを提供できる事業者（酪農家など）が必要となるが、六次産業化の取組と同様、労働環境や人材不足など本業に与える影響から取組の継続が危惧される。 今後は、農泊や農業者以外の受入態勢の整備が課題となる。 【農政課】
(8) バイオマスを活用したエネルギーの利活用	B	平成 25 年 6 月にバイオマス産業都市の認定を受けたことにより、平成 27 年度に大規模バイオガスプラントが建設され、現在、280 t / 日の家畜ふん尿を原料に、バイオガスを発生し全量売電している。	産業都市構想 10 年目の目標値である 812.5 t / 日の家畜ふん尿の受入を達成するため、個別型・共同型バイオガスプラントの普及が必要である。 また、副産物である消化液の処理についても、積極的な活用を

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【農政課】	推進するため、引き続き、参加農家及び周辺農家への普及・啓発を図る必要がある。 【農政課】
(9) 課題解決に向けた大学・研究機関との連携	B	平成21年7月に酪農学園大学と協定を締結し、担い手対策、ふん尿対策、エゾシカ対策等地域課題の対策等を研究し施策へ反映している。 また、平成25年度からは、農林漁業者、農林漁業関連団体及び町民を対象に水環境と畜産環境を考える研修会を毎年実施し、基幹産業の現状や課題解決に向けた取組を実施している。 【農政課】	堆肥の野積みや農薬が河川に与える影響など、大学・研究機関との連携により、引き続き課題解決に向けた取組を実施する必要がある。 【農政課】

2 林業の振興

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 森林の保全・育成と総合的利用	A	「ふるさとの森」の大部分は北海道の所管であり整備が進められている。町は散策路沿いの草刈りや除雪などを定期的に行っている。 また、学校行事のマラソン大会、駅伝大会が開催されるなど教育分野に寄与し、さらには散歩やジョギングなど健康づくりにも寄与している。 「尾岱沼ふれあいキャンプ場」は、バンガローやトイレなどの各設備が老朽化していることから、改修工事を進めている。 キャンプ場で実施されている潮干狩りは学校行事で利用されるなど教育分野にも寄与している。 【商工観光課】	「ふるさとの森」の各所に点在する東屋やベンチの老朽化が進んでおり、改修を行わなければならない。 「尾岱沼ふれあいキャンプ場」の設備（バンガロー、管理棟のクロス、コンロのタイル等）は老朽化により、改修しなければ安全に利用できないことから、今後も改修を進めていく。 【商工観光課】
	A	森林の持つ多面的機能（国土保全としての水源涵養、防風・防霧効果、山地災害の防止等）の発揮のため造林、間伐、野鼠駆除による森林の保全に努めている。 平成6年度から漁協女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し農林漁業関係者及び地域住民	森林整備・保全是今後も継続して取り組む。 ただし、国の予算状況により予定している事業量が実施できなくなる可能性があるため、財源の確保については確実な情報収集を行う必要がある。 教育や健康づくりなどへの森林利用については、振興局森林室

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		参加による別海町植樹祭を開催している。 また、平成29年度から町立公園内に実のなる木を植樹し、町民が樹木と身近に接する機会の確保と、児童への木育の場を提供している。 【水産みどり課】	が実施する木育事業との連携も視野に入れた事業構築について検討が必要である。 【水産みどり課】
(2) 林業生産基盤の保全・整備	A	町内一円で森林環境保全整備事業により植栽～保育、管理まで一体的に取り組んでいる。 河畔林への植栽についても上記事業により、苗木需給の関係上可能な限り広葉樹の植栽を行っている。 また、別海町森林整備計画において、生物多様性への配慮が求められる水辺林や、土砂・濁水等の流入により生態系に影響を与える恐れのある水辺林を指定し、保全が図られるよう努めている。 【水産みどり課】	河畔林の整備については継続して実施し、河川環境の向上を図る必要があるが、植樹地の確保について困難が予想される。 【水産みどり課】
(3) 計画的な森林整備等の促進	A	民有林の造林・下刈・野鼠駆除について公共補助及び道単補助の補助残に対して町単補助を実施し、森林所有者の負担軽減をすることにより、計画的な森林整備が実施できるよう努めている。 また、植林後のエゾシカによる食害を防ぐため、平成28年度からシカ柵の設置についても補助対象とした。 【水産みどり課】	今後、森林所有者の高齢化や代替わり等を原因として、森林整備に対する意識が希薄になり、間伐等の手入れ不足が発生することが危惧されることから、森林所有者に森林整備の重要性を意識付けすることや、補助制度のPRを積極的に実施する必要がある。 【水産みどり課】

3 水産業の振興

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 漁業生産基盤の充実	B	衛生管理型漁港の整備については、道営事業により順調に実施されている。 今後も道営事業を活用し、漁港の老朽化対策を進め漁業生産基盤整備を図ることとしている。	近年、自然災害（台風・低気圧による高潮等）により、漁港施設に被害が頻繁に発生している。 災害により漁港機能が停滞、漁業活動に支障が出るのが予想されることから、衛生管理型漁港の整備はもちろん、高潮対策など「災害に強い漁港づくり」

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【水産みどり課】	の検討が進められており、道等（建設管理部中標津出張所・根室振興局・漁協）と連携を図り事業を進める。 【水産みどり課】
(2) 水産資源の維持増大による管理型漁業の推進	A	ホッキ・アサリ等の貝類については、北方事業を活用し、低質改善を図り漁場の生産力を高め資源の増大を図ることが出来ている。 また、ニシン・ウニなどの種苗生産施設における人工種苗生産技術・水揚げ等についても年変動はあるものの計画的な生産が図られている。 なお、水産系副産物再資源化施設においては、別海町水産系副産物再資源施設管理運営協議会を設置し適切な管理運営が図られている。 【水産みどり課】	水産資源の維持増大を図るべく、今後も「つくり育てる漁業」の推進に努めるとともに、安定的な漁業生産が図られるよう、各種事業を活用しながら水産資源の維持増大を図る必要がある。 また、水産系副産物再資源化施設においては、施設の主体のヒトデがあまり見られないことや、秋サケの2年続けての不漁が続き、運営経費に損失が発生し運営協議会が応分の負担をしていることから、今後は光熱費（新電力への転換）等も検討し、より一層経費削減に努める必要がある。 【水産みどり課】
(3) 豊かな水産物の提供と流通加工基盤の強化	B	新鮮で安全な水産物を安定的に供給するための基盤づくりとして、屋根掛け埠頭や清浄海水施設建設などの施設整備を継続実施してきている。 また、漁協が商品化するために必要な高性能な機器の購入に対し支援を行い加工機器の強化にも努め、ブランド商品の安定供給を図ってきた。 漁業においては、道産食品に対する「道産食品独自認証制度」を「山漬け熟成秋さけ221」において更新し、ほたて玉冷及び醤油いくらではHACCP審査による年度更新を行い、衛生管理及びブランド化が図られている。 【水産みどり課】	今後も漁協と連携しながら、国・道の補助制度を活用し、衛生管理体制の充実を図っていく必要がある。 【水産みどり課】
(4) 担い手の育成と経営基盤の強化	C	別海町漁業協同組合連絡協議会を主体に各種研修会への参加等により、漁業経営に対する意識の高揚や若手リーダーの育成に繋げた。 また、施設装備の高度化では、無線機器を整備したことによ	漁業後継者対策については、平成30年度から新たな支援制度を計画しているが、引き続き漁協とも情報を密に取り組み必要がある。

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		り、海難事故防止が図られた。 【水産みどり課】	【水産みどり課】
(5) マリンツーリズムによる都市との交流	B	別海町観光協会では、打瀬網漁の時期に合わせ、小型船での漁の見学、セリや加工の見学ツアーを商品化している。 写真家や観光客が利用している。 また、現在、氷下待ち網漁の商品化試作にも取りかかっている。 【商工観光課】	打瀬網漁の見学ツアーにおいては、事前に漁期が定まらないため、周知日数に余裕がない。 現在の体験型商品以外にも可能性を探らなくてはならない。 【商工観光課】
	B	地域の基幹産業である漁業が観光と一体となり、荷揚げ作業の見学や氷下待ち網漁見学等を実施することが出来た。 【水産みどり課】	今後も引き続き体験型漁業などマリンツーリズムに繋がる情報提供に努める必要がある。 【水産みどり課】
(6) 地産地消の促進	A	尾岱沼で水揚げされるホタテを利用した「ジャンボホタテバーガー」は町内飲食店などと組織する協議会が開発し、各種イベントや町内飲食店で食することができ、町内、町外の方々に広まっている。 その他、本別海の塩鮭を利用した鮭茶漬を宿泊業者が提供している。 また、別海町観光協会では、ジャンボホタテ・ホッキまつり、サンデーランチマーケットなど特産品にちなんだイベントを実施している。 【商工観光課】	認識されつつあるご当地グルメだが、さらに知ってもらうため新たな周知方法を展開する必要がある。 開発した商品やイベントについて持続できるように支援を継続していく。 【商工観光課】
	B	漁協青年部による出前授業（サケの解体実演や定置網の仕組み等）、漁協女性部による「浜の母さん料理教室等」や、また、産業祭をはじめとする各催し物などを通じ、食育の推進・PRが図られ、地産地消に繋がった。 【水産みどり課】	今後は、学校給食を対象とした水産物の提供など、漁協・教育委員会とも連携し、地産地消に取り組む必要がある。 【水産みどり課】

4 観光の振興

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 観光・交流資源の充実・活用	B	H23 に道の駅、H27 に野鳥観察舎を整備し観光施設の充実を図った。	観光客のリピーターを増やすためにはトイレの整備も重要なことから、道の駅のトイレの洋式

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		<p>野付半島ネイチャーセンターの指定管理者である別海町観光開発公社では、野鳥観察の散策コースや、冬季における水平線ウォークを整備し、通年ガイドを1人から2人体制にした。また、ネイチャークラブに観光ガイドを依頼するなど協力しながら体験型観光を推進している。</p> <p>別海町観光協会や漁協組合と共催し実行委員会形式でえびまつり、あきあじまつりを継続して実施している。</p> <p>また、別海町観光協会では、ジャンボホタテ・ホッキまつり、サンデーランチマーケットなど特産品にちなんだイベントを実施している。</p> <p style="text-align: center;">【商工観光課】</p>	<p>化を進める必要があるため、関係部署と協議しながら推進していかなければならない。</p> <p>観光施設の整備については必要に応じて改修を行っているが、トドワラのオブジェの設置など心に残る、もう一度来町したくなるような施設整備も必要である。</p> <p>イベントや祭りについては、PRの一つの手段であるが、あり方について検討しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">【商工観光課】</p>
(2) 新しい観光メニューの確立	A	<p>別海町観光協会では冬季において、「水平線ウォーク」や野付半島でのスノーモービル散策に着手し、展開している。</p> <p>また、本別海地区の氷下待ち網漁の商品化に着手しており、旅行会社を招聘しモニターツアーを実施している。</p> <p>野付半島に野鳥観察舎を整備し、バードウォッチングの普及に努め、全国規模で開催しているバードフェスティバルや根室で開催しているバードイベントにも参加している。H26には東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップに参加するなどバードウォッチングの普及・啓発活動に寄与している。</p> <p style="text-align: center;">【商工観光課】</p>	<p>景観を楽しむ観光から、体験型観光が主流となり、現在着手している観光メニューの確立と持続可能な商品化を目指す。</p> <p>また、インバウンドなど来町される観光客のニーズをそれぞれ見極め、戦略的に実施しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">【商工観光課】</p>
(3) 第1次産業と連携した体験型観光の充実	B	<p>農泊、打瀬網漁の見学、フットパスを実施している。</p> <p>歴史・文化にふれあう体験型観光として、根室管内で日本遺産に登録申請中である。管内で連携し、奥行臼駅通等の歴史文化を含んだ観光メニューを創出する。</p> <p style="text-align: center;">【商工観光課】</p>	<p>体験型観光の充実と整備、周知を今後推進していかなければならない。</p> <p>日本遺産については、管内自治体で協議会を設置し、関係団体で協議しながら観光メニューを創出し、取り組んでいく予定である。</p> <p style="text-align: center;">【商工観光課】</p>
(4) PR活動の推	B	<p>別海町観光協会では、日本語パンフレットの他にインバウンド</p>	<p>観光客を呼び込むための手段として何が有効的なのかを見極</p>

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
進		<p>に対応した外国語パンフレットを作成している。ポスターも外部補助金を活用し、2作目を作成している。</p> <p>HPも定期的に最新記事を掲載し充実している。</p> <p>テレビやラジオなどのメディア取材の受け入れやメディアへのプレスリリースを積極的に行っている。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>	<p>め、戦略的にPRする方法を考えなければならない。</p> <p>そのためにはデータの収集、検証を行っていく必要がある。</p> <p>インバウンドも同じく、効率的に効果が発揮されるようなPR手段を考える。</p> <p>町HPの掲載内容については、観光協会や各観光施設のHPとのすみ分けが必要であり、各関係機関と協議しなければならない。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>
(5) 広域観光体制の充実	A	<p>道東圏で組織する「ひがし北海道観光開発協議会」や管内1市4町で組織する「根室観光連盟」・「教育旅行誘致推進協議会」に参画し、広域で連携しながらルートづくりや首都圏へのプロモーションを実施している。</p> <p>飛行機便の確保については、中標津空港利用促進期成会において要請活動を行っている。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>	<p>今後も広域で連携し、インバウンドも含めたPR活動や観光事業を展開する。</p> <p>広域連携にてバスやタクシーにより観光地までの交通機関の整備を図っているが、今後も公共交通機関の確保・充実が課題である。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>

5 商業の振興

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 商業機能の強化	B	<p>利子補給及び保証料補助により、経営基盤の強化を支援した。</p> <p>人材育成事業（研修補助）により、研修機会の増大や担い手の育成を促進した。</p> <p>起業家支援補助事業により、新規開業者や既存企業の新分野への進出について支援した。</p>	<p>利子補給及び保証料補助については、今後も経営体質、経営基盤の強化のため継続して支援するとともに、国や道の融資制度の情報提供も含め、周知と活用を促進する。</p> <p>全業種的に人手不足が深刻化しており、経営強化・経営改善を図りたくても、難しい状況にある企業が多いことから、人材の確保が課題である。</p> <p>町外への研修補助だけでなく、町内での研修開催についても支援するなど、企業にとって活用しやすい事業の検討が必要である。</p> <p>事業承継が進まず、休廃業せざるを得ない事業者が今後増加することが危惧されていることから、事業承継について取り組ん</p>

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【商工観光課】	【商工観光課】
(2) 商店街の環境・景観整備	C	にぎわい商店街創造事業として、商工団体や商工業者による、市街地活性化のためのイベント等について支援を行った。	市街地整備や景観形成については、町のまちづくり構想と乖離していないかなどを図りながら行う必要性もあり、現行制度での整備は着手しにくい面がある。 事業者が真に必要とする制度を検証し、環境・景観整備に取り組みやすい仕組みを検討する。
(3) 商業振興体制の確立	A	中小企業振興基本条例に基づく行動指針を策定し、指針に基づいた商業の活性化に向けた各種活動を商工会など関係機関と連携しながら進めた。 商工会や同友会と連携し、町の各産業の生産構造や事業者相互間の取引の実態を明らかにし、課題や伸びしろを明確に把握するための資料となる産業関連表を作成した。	行動指針に基づく施策について、産業関連表等を利用し、効果を図りながら、商業の活性化に向けさらなる支援に努める。
		【商工観光課】	【商工観光課】

6 工業の振興

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 企業誘致の推進	A	別海町企業振興促進条例に基づく固定資産税減免等の優遇制度を活用（育成・別海バイオ）し、誘致企業・工場立地がある。なお、第1次産業以外の就労機会を創出するため、都市部企業の一部移転モデル検証（ふるさとテレワーク事業）を実施したものの、実証後の都市部企業（テレワーク含む）等の企業誘致までには至らなかった。	企業誘致、工場立地に対する知識、ノウハウ等を勉強するため各種関連セミナーへ積極的に参加する。 企業誘致、工場立地においては、その成果を得るため、企業に対する数多くの声掛け、PRが必要であるほか、町としてどのような企業を求めるとかを明確にする必要がある。 廃校等を含む町内既存施設の活用を、各関係部局と連携し進めなければならない。
		【総合政策課】	【総合政策課】
(2) 既存企業の体質強化の促進	A	利子補給及び保証料補助により、経営基盤の強化を支援した。地域貢献中小企業支援事業（エコ型住宅への助成）により、町内建築業者の受注機会の増大を図った。	利子補給及び保証料補助については、今後も経営体質、経営基盤の強化のため継続して支援するとともに、国や道の融資制度の情報提供も含め、周知と活用を促進する。

基本目標1 活力ある産業のまち
～ 大地と海の恵みを生かす 可能性と活力ある産業づくり～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		<p>人材育成事業（研修補助）により、研修機会の増大や担い手の育成を促進した。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>	<p>町内業者の受注機会拡大とともに、域内循環の促進へ繋がるよう、事業の改善・拡充などを検討する。</p> <p>全業種的に人手不足が深刻化しており、経営強化・経営改善を図りたくても、難しい状況にある企業が多いことから、人材の確保が課題である。</p> <p>町外への研修補助だけでなく、町内での研修開催についても支援するなど、企業にとって活用しやすい事業の検討が必要である。</p> <p>事業承継が進まず、休廃業せざるを得ない事業者が今後増加することが危惧されていることから、事業承継について取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>
(3) 特産品開発、新産業創出等への支援	B	<p>起業家支援補助事業により、新規開業者や既存企業の新分野への進出について支援した。</p> <p>また、創業支援計画を策定し、関係機関・団体との連携体制の整備を図った。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>	<p>引き続き、起業に対する支援につとめていく。研修会や起業にあたっての情報交換の場を提供するなど、起業や新産業創出に至る前、あるいは至った後の支援についても、商工会等と連携を図りながら検討する。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>
	C	<p>牛乳・乳製品を製造する酪農工場の指定管理者であるべつかい乳業興社は、食品加工技術センターなどとの連携及び熟練した技術者の招へいにより、新たな特産品の開発に取り組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>	<p>酪農工場が建設されて16年が経過したことにとともに、老朽化による機械の更新等が必要である。</p> <p>また、現状では新たな特産品の開発に携わる技術者が不足していることから、技術者の確保も必要である。</p> <p style="text-align: right;">【農政課】</p>
	B	<p>水産物加工における技術の高度化や新たな特産品の開発については、漁協が購入した高機能加工機器の導入（三枚下し機・骨抜き機等）を支援したことにより、新たな商品開発に繋がった。</p> <p>また、乳業興社と両漁協がタイアップした、乳製品と魚貝類のコラボ商品については、本町特産品の知名度アップに大きく貢献した。</p> <p style="text-align: right;">【水産みどり課】</p>	<p>近年、秋サケの不漁などにより、主要魚種となる資源の生産量が減少傾向にあることから、資源増大対策や漁業資源を活用した商品開発を引き続き支援する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【水産みどり課】</p>

7 雇用・勤労者対策

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 雇用機会の確保と地元就職の促進	B	町内事業所と連携し、高校生を対象に就職や社会生活に関する懇談会を実施した。 同友会と連携し、別海町企業マップを作成。地元企業に関する情報提供を行った。 4町通年雇用促進協議会と連携し、通年雇用化促進セミナー等の開催を支援した。 【商工観光課】	卒業後、進学を希望する高校生は8割近くおり、学生の大半・卒業後、進学を希望する高校生は8割近くおり、学生の大半が町外へ流出してしまうことから、一度出た若者を町内へ呼び戻すための施策が必要である。高校生へのアプローチだけでなく、さらに低年齢のうちから地元の企業に対する認識を深めるような取組が必要。 また、都市部での企業説明会参加など、大学生や専門学校生などへの働きかけを検討する。 季節労働者対策については、今後も引き続き協議会と連携し通年雇用化を促進させるような取組を支援する。 【商工観光課】
(2) 女性、障がい者、高齢者の雇用促進	D	相談窓口やセミナー等の紹介に留まった。 【商工観光課】	商工団体などと連携して普及・啓発等に努めるとともに、雇用の促進につながるような取組について検討する。 【商工観光課】
(3) 勤労者福祉の充実	D	相談窓口やセミナー等の紹介に留まった。 【商工観光課】	商工団体などと連携したセミナーの開催や事業者の研修参加支援等、より積極的な啓発を図る。 【商工観光課】

基本目標2 自然と共生するまち

～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～

1 環境・エネルギー先進自治体の形成

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 環境重視のまちづくりの総合的推進	E	環境基本計画の策定については、具体的に取り組んでいない。 【水産みどり課】	現在、環境事務を複数の課で担当しており、他課との調整が不十分である。 今後、環境政策に関しては、担当部署を一元化して対応する必要があると考える。 【水産みどり課】
	E	環境施策の総合指針となる計画であるが、町民課、水産みどり課及び農政課事務分掌において、環境に関する所管事項がそれぞれあり、調整が必要なことから計画策定が進んでいない状況にある。 【農政課】	環境施策に関する事務分掌を含め、庁内の推進体制を確立する必要がある。 【農政課】
(2) 自然環境の保全と活用	A	野付風蓮道立自然公園である野付半島では、ボランティアによるゴミ拾いなどの保全活動を年間3・4団体が実施している。このような団体に交付金として支援し、環境保全を図っている。また、豊かな自然環境や景観を活用し、散策、バードウォッチング、遊覧船などの観光事業に取り組んでいる。 【商工観光課】	環境を守り次世代へつなげるためにも、今後も環境保全に取り組む団体を支援し、自然と共存できる新規観光メニューの造成に取り組む。 野付半島の先端部は野鳥が集まりバードウォッチングを楽しむことができるが、可猟区域となっていることから、安全に観光できる体制を構築するために猟友会や漁業関係者と協議する必要がある。 【商工観光課】
	A	エゾシカによる植生被害の大きい走古丹地区および野付半島において被害の防止と有効活用を図るため、走古丹地区では平成26年度から、野付半島では平成25年度から囲い罠による生体捕獲を実施している。 【水産みどり課】	囲い罠設置から年数が経過していること、走古丹地区については道道沿いのシカ柵設置等により、エゾシカの移動経路が変化している可能性があることから、現設置場所の移転を検討する必要がある。 【水産みどり課】
(3) 環境保全意識の高揚	B	各河川流域において、一次産業関係団体等が協議会を組織し、水辺の環境・水質保全等について相互理解を深め、恒常的に情報交換を行い推進を図っているほか、研修会の開催やリーフレットを作成し、広く河川環境の	「森と川と海はひとつ」を一つのスローガンとして、今後も自然環境の保全に努める必要がある。 傷病鳥獣の保護収容に関しては、道の条例により保護収容対象動物や収容病院が指定されて

基本目標2 自然と共生するまち
～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		保全意識の高揚に努めた。 また、小・中学生を対象に公害防止及び自然保護に関するポスターを募集し、その製作過程を通じて公害の未然防止と自然環境の保護保全に対する意識を高めるとともに、これらのポスターを展示し町民に地域の公害に対する関心及び自然環境保護の普及啓蒙に努めている。 【水産みどり課】	おり、町のホームページにも掲載しているが、町民の認知度は低い状況にある。 今後、広報誌等も活用し、さらに広く町民周知を行い、動物愛護に対する取組を効果的に推進する必要がある。 【水産みどり課】
	B	保護した犬の情報をホームページで公開し、ボランティア団体の協力を得て、飼い主の早期発見や新しい引き取り手探しにつなげた。 犬の適正飼養を促す啓発ポスターを作成し、啓発を実施した。 【町民課】	依然として、放し飼いが見受けられるため、犬の適正飼養について更なる周知、啓発対策が必要である。 【町民課】
(4) 環境保全活動の促進	A	環境保全に取り組む団体に対してその活動を支援しているほか、清らかな川づくりに資する事業を実施する団体に対して、清流保全基金を活用して補助金を交付し、河川環境保全活動を支援している。 また、平成6年度から漁協女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭を開催している。 【水産みどり課】	現在補助金を活用して事業を実施する団体が固定化していることから、環境保全活動を行う団体の掘り起しを行い、活動の拡大を促進する必要がある。 【水産みどり課】
	A	春と秋の一斉清掃活動を毎年開催しており、環境保全活動が定着している。 【町民課】	
(5) 新エネルギー導入と省エネルギーへの取組みの推進	B	(総務課は庁内の地球温暖化対策実行計画の推進について) 地球温暖化対策実行計画を推進するため、クールビズやウォームビズ、省エネ機器の導入など各種節電対策等に取り組み、職員に対しても節電等の周知徹底を図った。 【総務課】	引続き、節電、省エネの取組について周知徹底、意識喚起を図っていく。 【総務課】
	C	太陽光発電は、住宅用太陽光発電補助金等の導入により、町が目標としていた発電量 1,000kw を平成23年度に達成した。また、平成27年度に建設された大	今後も、家畜ふん尿を主体とした再生可能エネルギーによるCO ₂ 削減など、継続した取組が必要である。

基本目標2 自然と共生するまち
～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		規模バイオガスプラントの稼働により地球温暖化を起因するCO ₂ の削減にも貢献している。 【農政課】	【農政課】
(6) 公害等環境問題への対応	A	毎年、自動車騒音調査を実施している。 【町民課】	
	A	町が実施している主要河川及び風蓮湖の水質調査では、町が自ら調査を実施するほか、漁協青年部をはじめとする漁業者が自ら採水等を行うことで環境意識の高揚や現状把握に努めた。また、調査結果は町ホームページにより広く発信し、町民の意識高揚にも努めた。 【水産みどり課】	現段階では目立って水質が悪化している状況にはないが、調査結果から対応が必要な際は、関係機関と協力し水質改善を図ることとする。 【水産みどり課】

2 ごみ処理等循環型社会の形成

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) ごみ収集・処理体制の充実	A	農家地区の収集回数を増やすとともに、ごみの収集ルート見直しを行い、収集の効率化を図った。 ごみ処理場における処理体制・方法の見直しにより、焼却量と埋立量が大きく減少した。 【町民課】	受益者負担率や手数料の見直しを進める必要がある。 【町民課】
(2) ごみ減量化・3R運動の促進	A	町広報誌においては、「ごみ減量大作戦」コーナーを設けて継続して啓発を行ったほか、ホームページ等による啓発やふれあいトーク宅配講座を実施した。 古繊維や小型家電の拠点回収を経て、平成28年5月、平成29年4月に分別区分を拡大した。 目標であるリサイクル率30%や可燃ごみの減量化等はベンチマーク達成の見込みである。 【町民課】	焼却コストは依然として高額であり、さらなるごみの減量化を積極的に進めていく必要がある。 【町民課】
(3) ごみの不法投棄の防止	B	「ねむろ自然の番人宣言」の運動に伴う根室振興局管内の担当者会議により、啓発活動や不法投棄の監視体制についての情報共有が進んでいる。 不法投棄を発見した場合は、速やかに調査し、必要に応じて警	大量の不法投棄が行われており、監視体制の強化が必要。

基本目標2 自然と共生するまち
～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		察と連携して対応している。 【町民課】	【町民課】
(4) し尿処理体制の充実	A	し尿処理場については、計画的な維持補修事業による設備の更新が進み、現在も安定的にし尿処理が行われている。 【町民課】	水道管や蒸気配管、電気設備等の維持補修、建物の補修等を計画していく必要がある。 【町民課】

3 公園の整備と緑化の推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 公園の整備	B	管理者による見回りや清掃、毎月の遊具日常点検、及び専門業者による年1回の遊具点検を実施し、公園を安全に利用できるよう努めている。 また、老朽化した施設や遊具等の補修・撤去等についても計画的に実施している。 【水産みどり課】	各公園ともに経年劣化による施設の破損等が散見されるため、今後も計画的な補修や施設の更新が必要である。また、トイレの洋式化について、地域と協議しながら必要性を含めて検討する。 【水産みどり課】
	A	全児童遊園地の安全性確保のため、遊具点検及び補修を5か年計画で実施した。 【福祉課】	今後も定期的な点検や必要に応じた補修が必要である。 【福祉課】
(2) 維持管理体制の充実	A	町立公園の管理については、町内業者及び地元町内会と委託契約を締結し、適切な管理体制を構築のうえ実施している。 【水産みどり課】	今後も地域の実情を踏まえた適切な管理体制・方法について町内会等とも協議しながら実施していくこととする。 【水産みどり課】
	A	地域町内会の環境整備への協力があり、協働して子どもの遊び場づくりを実施した。 【福祉課】	今後も地域の実情を把握し、適切な管理体制整備を図る必要がある。 【福祉課】
(3) 緑化の推進	A	公共施設への植樹については各担当部署において適切に実施されている。 平成6年度から漁協女性部の「お魚殖やす植樹運動」と連携し農林漁業関係者及び地域住民参加による別海町植樹祭を開催している。 また、平成24年・25年には、虹別コロカムイの会による「シマフクロウの森百年事業植樹」が、本別海地区で実施された。 さらに、緑の羽根募金を活用し、町内会に対する緑化事業の公募や、学校施設内の植樹や花壇整	植樹地の確保が困難になってきている。 また、公共施設での植栽後の維持管理等のフォローについて今後検討する必要がある。

基本目標2 自然と共生するまち
～ みどり輝き 水がきらめく 環境先進地づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		備への補助金の交付を行っている。 【水産みどり課】	【水産みどり課】
	A	花のあるまちづくりを促進するため、町内各町内会に花の苗等を配布する事業を実施しており、まちぐるみの緑化運動として定着しつつある。 【町民課】	市街地における花や緑の潤いがまだ不足しており、花の苗の配布等による植栽では、限界がある。 市街地活性化やインフラ整備を今後計画する際に花壇整備や植樹を検討していく必要がある。 【町民課】
(4) 墓地・斎場の維持管理の充実	A	霊園管理人を季節雇用することで、霊園の適正な維持管理を行っており、墓地についても地域の要望に応じて、環境整備を実施した。 別海斎場については、火葬設備の更新等の維持補修事業を実施した。 【町民課】	霊園・墓地については、各地の要望を聞きながら課題を抽出していく必要がある。 別海斎場については、計画的に外構及び建物の維持補修事業を行う必要がある。 【町民課】

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち
～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち

～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

1 健康づくりの推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 総合的な健康づくりの推進	B	事業は計画通りに実施した。 【保健課】	数値目標に達しないところがあるので、引き続き実施する。 【保健課】
(2) 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進	A	要請があった健康教育健康相談に対応し、健康に対する正しい知識の普及を図った。自主組織支援は食生活改善推進員の活動をサポートした。 【保健課】	町民からの要請に対応できるように日々のスキルアップを図る。 【保健課】
(3) 各種健診の充実	A	計画された事業はすべて実施した。各検診の精度管理や取組内容の充実も達成した。 【保健課】	未受診者への対応はしているが、受診率が低い現状がある。なお一層の対応に努めていく。 【保健課】
(4) 母子保健の充実	A	各種健康診査や保健指導を通してすべての妊産婦及び乳幼児の健康状態を把握し、関係部署との連携のもと切れ目のない支援を実施している。 特に、周産期における母子との面談機会を増やし、24時間対応できる電話相談体制を整備することで、安心してこどもを産み育てる環境づくりに取り組んでいる。 また、生活習慣病予防や歯科保健の向上等個々の健康課題に応じた相談や教室活動を通して学校保健と連携し就学以降のこどもの健康づくりに取り組んでいる。 【保健課母子健康センター】	今後も母子保健事業を継続して実施し、母性並びに乳児および幼児の健康の保持および増進に努める。 【保健課母子健康センター】
(5) 精神保健衛生対策の推進	B	保健センターにおいて「心の健康相談」を予約制にて実施。ふれあい宅配講座での精神保健のテーマでの講座を実施。適宜、関係部局と連絡しあい相談対応を行った。関係各部局スタッフのスキルアップのために講演会とグループワークを実施した。役場内での情報連携のために庁内自殺対策連絡会議を設定し、体制構築した。 【保健課】	把握しきれていない対象者への支援を確立するための体制づくりが必要である。 【保健課】

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち
～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
	B	精神疾患の早期発見、治療の促進や社会適応・社会的自立を援助するため、福祉課担当に専門職（保健師、社会福祉士）を配置し、保健課保健師、臨床心理士と連携を図り、精神障がいのある方からの相談に対応している。 【福祉課】	今後さらに、精神疾患の内容や精神障がいのある人の社会共生に対する、住民への正しい理解と普及啓発が必要である。 【福祉課】

2 医療体制の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 地域医療体制の充実	C	新病院の運用開始、診療科の見直しを実施。医師や看護師等医療従事者の確保は難航。医療機器は更新、新規購入により拡充。民間活用による歯科診療は未実施 【別海病院】	医師や看護師等の医療従事者の安定確保に努める。 【別海病院】
(2) 自立した病院経営の推進	C	業務の効率化のため、電子カルテの導入に向け検討を進め、次年度以降の導入の準備等を開始する。 【別海病院】	一般会計からの基準外繰入金により運営を維持している状況であり、完全な自立運営は難しいが、業務の効率化など健全な運営を図る。 【別海病院】
(3) 救急医療の充実	A	医療機関と連携を図り、高度化・多様化する救急医療体制を整備した。 また、ドクターヘリの運用が開始され、関係機関の協力により、早期に高度救命処置が可能となり更なる救命率向上に繋がった。 【別海消防署】	高齢化が進む中、医療機関と更なる連携を図り救命率向上に努める必要がある。 また、冬期間においてドクターヘリ離発着場の制限があり、除雪を考慮した離発着場施設の確保が課題。 【別海消防署】
	A	地域医療機関連携強化事業の実施やドクターヘリの安定運行により、救急医療体制は向上。 【別海病院】	

3 地域福祉の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 相談体制の充実と地域支援体制の確立	A	町内の2事業所において、障がいの状況やライフステージ、家庭や住まいの状況等の生活課	

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち
～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		<p>題、福祉サービスの利用意向などに応じる相談体制整備に努めた。</p> <p>また、身近な相談役として障がい者相談員や、民生委員児童委員の活動支援に努めた。</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>	
(2) 福祉意識の高揚	B	<p>NPO法人が実施する共生型事業に対する支援を行うことで、障がいのある人、高齢者、児童など世代や分野を問わない交流事業を通じて相互理解に努めた。</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>	<p>今後においても、高齢者や障がいのある人の地域住民とのつながり、子どもから高齢者までの世代間交流はもっとも重要であるため、福祉意識高揚となる活動の場や、啓発・広報の拡充が必要である。</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>
(3) 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援	B	<p>今後建設予定の仮称生涯学習センター内に、別海町社会福祉協議会がボランティアセンターを設置し、町内団体や個人ボランティアの活動拠点とするとともに地域福祉に関して総合的に支援する役割を担うこととしている。また、各団体への活動を支援するため、補助金を交付している。</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>	<p>今後においても、社会福祉協議会をはじめ各種福祉団体の自主的な活動を支援するとともに、各種団体と連携しながら町民が参加しやすい活動の場の提供が必要である。</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>
(4) 人にやさしい環境整備の推進	C	<p>障がい者や障がい団体からの要望等に対して担当課と協議し、対応してきた。(歩道の段差解消等)</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>	<p>今後、バリアフリー法に基づく基本構想の作成が必要となる。(総務部・建設水道部との連携が必要である)</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>
(5) 要援護者支援の促進	B	<p>「別海町災害時避難行動要支援者支援制度」を制定し、各町内会や民生委員等に協力を依頼することで、災害時に支援が必要な方が円滑に避難支援または安否確認を受けられる体制を構築した。</p> <p style="text-align: center;">【介護支援課】</p>	<p>要援護者マップの作成については今後引き続き検討する。また、更なる要支援者の把握及び制度の周知に努める。</p> <p style="text-align: center;">【介護支援課】</p>
	C	<p>平成28年度から介護支援課において別海町災害時避難行動要支援者支援制度を実施。福祉課では、把握している各障がい手帳所持者の情報提供、民生委員児童委員に対する制度の周知を図るとともに、対象者の実態把握に努め要支援者登録の推進を図った。</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>	<p>今後も各町内会及び民生委員児童委員の協力を得て、地域における役割の明確化など支援ネットワークの整備が重要となる。</p> <p style="text-align: center;">【福祉課】</p>

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち
～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

4 子育て支援の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定	A	平成26年までを計画期間とした「次世代育成支援行動育成計画」を、平成27年3月に策定した「別海町子ども・子育て支援事業計画」で継承し、概ね計画どおりの進捗状況である。 【福祉課】	
(2) 保育サービスの充実	B	特別保育の実施には至れていないが、移行可能な施設を認定こども園化し保育サービスの充実を図った。 【福祉課】	乳幼児の利用増加に伴い保育室等の改修等が課題である。 【福祉課】
(3) 地域における子育て支援の充実	B	保護者のニーズに合わせた放課後児童クラブの運営に努め子育て支援の充実を図っている。また、民間運営による放課後児童クラブ設立の支援を行った。 【福祉課】	児童クラブ未設置地区において、こどもの居場所づくりが課題である。 【福祉課】
(4) 要保護児童等への対応の推進	A	要保護児童対策地域協議会を核に各関係機関や各種事業との連携により要保護児童への対応が実施できている。 【福祉課】	
(5) 相談・援助体制の充実	A	関係機関と連携を図り子育て期の孤立化を防ぐ対応を実施できている。 【福祉課】	

5 障がい者支援施策の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 障がい者支援の総合的推進	B	障がい者計画及び障がい福祉計画を策定し、障害者自立支援法（H25年4月からは障害者総合支援法）に基づく介護給付、訓練等給付の支給や、各種地域生活支援事業（相談支援、移動支援、意思疎通支援、日常生活用具、訪問入浴等）を実施し、障がい福祉サービス等の提供を図った。 【福祉課】	介護従事者不足により、サービスを利用したくてもサービス事業所の人員等の都合により利用できない場合もあるため、今後はサービス事業所に働く人材確保等の対策が必要。 【福祉課】
(2) 広報・啓発活動等の推進	B	出前講座に障がいのテーマを掲げ、住民や団体、学校等の要望に応じて、講師を派遣した。	町民が障がいのある人や障がいについて正しい知識を得て理解を深め、「支え合う気持ち」、「助

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち
～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		平成26年からは地域生活支援事業の一つである理解促進研修・啓発事業として、年1回住民を対象としたイベント（DVD上映会、シンポジウム、講演会等）を開催し、障がいに対する理解の普及啓発に努めた。その他発達障がいのパネル展、電光掲示板を使用した啓発なども実施している。 【福祉課】	「け合う気持ち」を持つことが重要であることから、今後においても広報・啓発活動の推進を図る。 【福祉課】
(3) 保育・教育の充実	B	道事業障がい児等支援体制整備事業市町村子ども発達支援センターを、障害児通所支援事業所に委託し、地域で適切な相談支援が受けられる体制を整備している。 【福祉課】	発達の遅れや障がいのある子どもがいる世帯への周知や相談しやすい体制づくり。 【福祉課】
(4) 就労機会や居住の場の拡大と社会参加の促進	C	障がい者からの就労相談に対して、くしろ・ねむろ就業生活支援センターぷれん等への紹介を行っている。 事業者に対する障がい者雇用を支援する各種制度の周知は行っていないが、障がい者自立支援協議会の構成員として商工会から委員を推薦してもらい、協議会を通じて、制度の周知や情報提供等連携を図っている。就労継続支援事業所への支援は行っていない。 【福祉課】	相談機関の拡充と、福祉的就労の場となるサービス事業所における販路拡大、販売体制の充実への支援が必要である。 【福祉課】

6 高齢者施策の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 高齢者支援推進体制の整備	A	平成27年3月に策定した「第6期介護保険計画」に基づき、概ね計画通りの進捗状況である。また、現在、平成30～32年度の「第7期介護保険計画」を策定中である。 【介護支援課】	
(2) 地域支援事業の推進	B	地域支援事業の取り組みを実施し、総合的な介護予防システムの定着を推進した。	当該制度に係る周知を利用者にわかりやすい形で継続して行う。 2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、内容

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち
～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【介護支援課】	の検討及び体制づくりを引き続き行う。 【介護支援課】
(3) 予防給付・介護給付の実施	A	各関係機関と連携を図り、実施できている。 【介護支援課】	
(4) 保健福祉サービスの推進	A	高齢者の介護予防及び健康づくりを目的に、月1回保健センターで介護予防運動教室を行っているほか、町内3か所できいき元気あっぷ健康体操教室を実施している。 【介護支援課】	
(5) 高齢者関連施設の整備・充実	A	特別養護老人ホームの建替工事は完了し、平成27年11月からユニット型新施設の供用が開始されている。 【介護支援課】	
	A	通所リハビリの開所日を土曜日及び祝祭日を開所することにより利用者の増加につながり、サービスの充実を図ることができた。 老朽化した施設等の改修によって、利用者の利便性の向上につながった。 【老人保健施設】	平成47年にピークを迎える要支援、要介護者の受け入れ体制を充実するための検討が必要である。 【老人保健施設】
(6) 生きがいづくりと社会参加の促進	B	各団体への活動を支援するため、補助金を交付している。 また、高齢者の集いの場として町内3か所にある高齢者サロンの運営事業についても補助金を交付している。 【介護支援課】	高齢者の就業及び社会参加については関係機関と協力し、方策を検討していきたい。 また、老人クラブ、高齢者サロンともに参加者の減少がみられるため、参加者の確保が課題である。 別海地区での高齢者サロンについては、仮称生涯学習センター内に移転し、高齢者だけではなく、様々な世代の方と交流ができるスペースとして提供する予定で、利用者の増加が見込まれる。 【介護支援課】
(7) 高齢者が住みよいまちづくりの推進	A	防犯対策として、チラシ折込みや高齢者を狙って発生する特殊詐欺被害防止についての注意喚起等を行っているほか、関係団体等と連携した地域での防犯活動を実施している。 交通安全対策として、高齢者を	災害発生時の高齢避難者に対応できる備蓄食糧（流動食）等の導入を検討する。 試行運行の中で、利用者から意見等を聞きながら利便性を検討する。

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち
～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		対象とした交通安全講習会を実施したほか、高齢者マークの無料配布を行っている。 高齢者の移動手段として、公共交通空白地区に居住している65歳以上の高齢者を対象に通院等乗合ハイヤーの試行運行を実施している。 【防災交通課】	【防災交通課】
	B	老人、重度心身障害者福祉電話設置事業として、福祉電話の貸与や設置工事費の助成を行い、緊急通報システムの利用を希望する電話のない世帯等が利用している。 その他敬老優待無料バス乗車券、福祉ハイヤー利用券の交付により、高齢者の移動手段に係る一部経費の助成を行った。 【福祉課】	今後においても、高齢者が安心して住みよいまちにするための方策を検討する必要がある。 【福祉課】
	B	緊急通報については、各関係機関及び地域からの情報提供により、ニーズの把握に努め、必要とされた場合は、順次端末機の設置を行っている。 移動手段の確保については、防災交通課が進めているデマンド交通と福祉有償運送や外出支援サービス事業を組み合わせ、移動手段の利便性の向上を図っている。 【介護支援課】	緊急通報については、端末機に対応していない電話回線を使用している方への対応方法の検討及び実態把握を進め、モバイル型の緊急通報端末機の導入を検討していく。 移動手段の確保については、関係部局との検討及び福祉有償運送や外出支援サービス事業の運用方法等の実態を把握し、移動手段の確保に向けて、検討をする必要がある。 【介護支援課】

7 社会保障の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 国民健康保険事業の健全化	A	事業は予定通り実施しました。健診受診者は生活習慣の改善に努めメタボリックの減少率は国の目標10%を上回りました。医療費は道内最低を維持し国保税の収納率も高率となりました。 【保健課】	特定健診の受診率の伸び悩みが課題です。 【保健課】
	A	特定健診・特定保健指導などの保健事業を通じ、住民の健康づくりに取り組んでいる。	

基本目標3 健やかに暮らせる福祉のまち
～ 健やかにずっと暮らせる 人にやさしい地域づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		レセプト点検の強化や医療費通知を実施し、医療費の適正化を進めた。 保険税については、滞納対策の強化などの結果、高い収納率を維持している。 【町民課】	
(2) 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の円滑な運用	A	町広報誌の活用、ふれあいトーク宅配講座による普及・啓発活動を行い、後期高齢者医療制度の周知を図っている。 広域連合と連携し、健全な制度運営を進めた。 【町民課】	
(3) 低所得者福祉の推進	B	本人からの相談や関係者、民生委員児童委員による情報提供等により、相談、支援を行っている。 H27.4生活困窮者自立支援法の施行に伴い根室振興局が委託している「なかしべつ生活サポートセンターよりそい」や、町社会福祉協議会等と連携、協力し、生活保護への移行を未然に予防するとともに、必要に応じて生活保護申請を行っている。 【福祉課】	生活困窮している高齢者、障がい者世帯など、相談支援につながっていないケースも多くあることが予想され、特に単身のひきこもり状態の方など増えており、障がいや精神疾患を有しながら適切な医療や福祉を受けず困難を抱えている方や、世帯員それぞれが課題を抱える多問題家族への支援など、高度かつ専門的な支援及び関係機関との連絡調整が必要である。 今後さらに地域住民や関係機関と情報連携し、アウトリーチによる早期に支援に繋げていく体制づくりが必要。 【福祉課】
(4) 国民年金制度の啓発	A	制度の正しい理解を深めるため、町広報紙やポスターを活用した啓発活動の推進や年金相談の周知を行った。 保険料の免除申請の活用により、年金受給権の確保を進めた。 【町民課】	今後も広報・啓発活動等に取り組み、制度についての正しい理解を深めていく必要がある。 【町民課】

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

基本目標4 人を育てる学びのまち

～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

1 社会教育の推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 社会教育関連施設の充実	C	防衛省の補助金を活用し、27年度からの3か年で「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」を策定し、(仮称)生涯学習センター建設の検討を進めた。 【総合政策課】	今後は、実施計画、建設工事を進め、平成33年度供用開始を目指す。 【総合政策課】
	C	建築後30年以上が経過し、施設の老朽化による損傷等が懸念されていたが、町公共施設等総合管理計画等に基づいて、計画的に修繕等を行った。 ・施設屋上防水改修工事(1階、2階) ・施設舞台装置耐震改修工事(調査含む) ・施設石綿含有断熱材使用煙突改修工事(調査含む) ・その他施設備品修繕等 町民の利用しやすい、地域コミュニティ施設としての館内環境づくり(イベント含む)を行ったことで、利用者が増加した。 館内掲示物の整備・既設の備品等の有効活用 【東公民館】	施設(備品含む)の老朽化や塩害等に伴い、緊急的に破損等があるため、引き続き「屋上防水工事(1階、2階)」、「外壁全面改修」を計画的に進める。 自動ドアや掲揚ポールの修繕や改修を要すると考える。 また、施設各室ストーブは更新が終了したが、備品関係は、購入後10年以上経過するものが大多数であり、費用対効果も勘案しながら、計画的に更新していく。 特に陶芸用電気かまは、購入30年以上が経過し、備品の延命化のため、電気熱線の交換が不可欠である。 利用者の利便性や災害避難施設としての機能を最優先とし、費用対効果も含めて考えていく。 【東公民館】
	B	施設の維持管理上及び利用上に支障を来さないための最小限の改修等を実施した。 (平成22年度:外部・便所改修、28年度:屋上防水改修、29年度:玄関前舗装補修、風除室ドア改修) 【西公民館】	当館は、昭和53年の竣工から約40年を経過しており、施設設備及び備品の老朽化・陳腐化が著しいことから、早期の施設の長寿命化・設備更新が望まれる。 特に、高圧受電設備は、経年劣化による事故・停電を引き起こしかねない状況であることから、喫緊に更新等を実施する必要がある。 【西公民館】
	A	中央公民館は、(仮称)生涯学習センターとして、現在基本設計まで進んでおり、建て替えに向けて、公民館利用者に呼びかけた中央公民館フォーラムを開催	中央公民館は、(仮称)生涯学習センターとして建て替えに向けて、建設場所、面積、各部屋の配置等ハード面は設計事務所、コンサル会社、建設準備室等に

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		<p>するなど利用者の意見を聞き取りながら、建設に向けての材料を提供してきた。</p> <p style="text-align: center;">【中央公民館】</p>	<p>よりある程度固まってはいるが、実際の運営を見据えた個々の部屋の装備、必要物品、貸館のしくみ、管理の仕方等々細部に亘り検討すべき点が多く、建物は変わっても、利用者が利用しやすいよう、また多くの町民に利用してもらうべく施設の有効活用に努めるべきと考える。</p> <p style="text-align: center;">【中央公民館】</p>
	B	<p>展示資料の増加、教育普及事業、調査研究活動の実施により既存施設の充実及び有効活用を図ることが出来た。</p> <p style="text-align: center;">【郷土資料館】</p>	<p>今後もさらなる有効活用を図るために、教育普及事業、調査研究活動を充実して行く必要がある。</p> <p style="text-align: center;">【郷土資料館】</p>
(2) 図書館の充実	B	<p>町民の社会教育活動を支援するため、継続的に蔵書資料整備を実施した。</p> <p>町内一円の読書活動推進のため、移動図書館車運行を実施し、車両更新による搭載冊数増加により、更なる利用者数増加が見込まれる。</p> <p>乳幼児期からの読み聞かせと、本のある家庭環境の重要性を保護者に伝えるためブックスタートを実施し、対象家庭へスタートパックを配布している。</p> <p>図書館施設・機器の劣化が進んでおり、修繕を計画的に実施し利用者が過ごしやすい環境づくりを実施した。</p> <p style="text-align: center;">【図書館】</p>	<p>高度情報化が急激に進んでいる社会情勢において、利用者ニーズの多様化・高度化に対応できる情報収集と資料提供が求められていることから、今後も蔵書整備を継続し、利用率の高い書架を整備する必要がある。</p> <p>また、将来的に更なる図書館施設・機器の劣化が進み、運営に支障がでる恐れがあることから、計画的に整備を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">【図書館】</p>
(3) 特色ある社会教育プログラムの整備と提供	B	<p>小学生向けのアドベンチャースクール、アドベンチャースクール jr の学習会をはじめ、平成寿大学の学習会や、各種成人講座、リクエスト講座など、参加者のニーズに合わせ、様々な事業を実施してきた。</p> <p>公民館講座をきっかけに、新たなサークルも作られるなど、効果を上げた。</p> <p>また、各事業の内容については、町のホームページや「広報べつかい」などに掲載し、多くの情報提供を行ってきた。</p> <p style="text-align: center;">【中央公民館】</p>	<p>地域住民の学習の場として、様々な講座を実施しているが、より町民のニーズを的確に捉え、多種多様な講座開設が求められると共に、受講者の新規発掘及び参加者の多くが高齢者であり、どれだけ若年層を取り込めるかが課題である。</p> <p>また、各分館の活動は、分館推進委員にほぼ任せているのが実情であり、各分館での講座開催は実施されていないことから、今後、分館での講座の開設の必要性については、検討すべきであると考えます。</p> <p style="text-align: center;">【中央公民館】</p>

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
	B	<p>講座を実施するにあたり、時代や地域のニーズを勘案すると共に、地域の文化サークルを講師に迎えることでサークルの活性化につながるような企画立案を心掛け、結果として、ある程度目論見通りの実績を残すことができた。</p> <p>また、西春別・上春別の平成寿大学についても、学生のニーズに答えた多彩なプログラムを企画し、内容の充実を図った。</p> <p>情報提供については、教育委員会ブログ、新聞折込み、農協組合員ファックスなど多彩な手段を駆使し、より多くの住民に周知されるように努めた。</p> <p style="text-align: right;">【西公民館】</p>	<p>利用者・文化サークル会員の高齢化が進行していることから、それらのニーズに答えた事業の計画をする一方、持続した地域コミュニティ形成の一翼を担う公民館としては、若年層を取り込む学習機会を提供する必要があると考える。</p> <p>また、新聞購読率の低下や、SNSが普及した現状を踏まえ、SNS活用や店頭へのポスター掲示など、新旧織り交ぜた手法を駆使した、きめ細やかな情報提供が求められる。</p> <p style="text-align: right;">【西公民館】</p>
(4) 家庭教育の充実	A	<p>町民ニーズに対応した講座等を概ね開催できており、毎年度計画数を上回っている状況にある。</p> <p>特に受講者数は、新規希望者もあり増加傾向にある。</p> <p>平成寿大学は地元・老人クラブとの連携を拡充しながら、学生は増加傾向にある。</p> <p>異業種や異世代との交流事業においては実施回数は少ないが、概ね計画を達成している。</p> <p>情報提供関係では、町ホームページを活用しながら、講座等実施後、速やかに搭載できている。事前周知方法は再検討を要すると考える。</p> <p style="text-align: right;">【東公民館】</p>	<p>当館の事業等は、地域性から単独型プログラムが多いことから、今後は、既設の講座の継続と併せて他事業と合同開催を企画する。</p> <p>(他館の平成寿大学や少年事業との合同実施、既設事業と同時開催など)</p> <p>事業や講座等の講師、ボランティアは、引き続き、原則、地域人材を活用しながら、町民ニーズに応える学習プログラムを企画する。</p> <p>地域の人材育成のため、地域の関係機関・団体と連携を図りながら実施する。(地域人材バンクの活用)</p> <p>情報提供では、引き続き、施設内ブースの設置・報道機関を活用しながら町民に提供するとともに、ホームページ・町広報などを活用し、積極的に情報提供に努める。(農漁協組合FAX、SNSなども含める。)</p> <p style="text-align: right;">【東公民館】</p>
	A	<p>乳幼児母親家庭教育学級(すくすく学級)は、昭和63年の開設以降、年々学級生は増え続け、100組を超えている。</p> <p>3公民館での学習会開催の他、通信教育も行うなど、きめ細やかな内容により学級生から多く</p>	<p>自由に参加できる、集いの場としての子育て支援センター「はみんぐ」と、母親の学習の場として開催している乳幼児母親家庭教育学級「すくすく学級」について、対外的に違いが理解されにくく、また、利用者がどの</p>

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		<p>の支持を受け、広く浸透している。</p> <p style="text-align: right;">【中央公民館】</p>	<p>ような意識の元にそこに参加しているのか、使い分けがあるのか等、把握できていない。</p> <p>どちらも子育て支援に変わりはなく、それぞれがどのような連携を取れば、より良い効果が望めるのか検討が必要である。</p> <p>合わせて、現在は町単費で実施している本事業について、財源について確保できるものはないか、再度確認の必要がある。</p> <p>また、現在は0～3歳児までの子を持つ親を対象とした学習会の開催に留まっており、それ以外の親の学習会について今後どのように広めていくかが課題であると考え。</p> <p>そのためにも、「生涯学習推進アドバイザー」の役割を明確化し、そこから担うべき業務、担うことが望ましい業務を整理する中で、実現可能な「家庭教育」に係る業務を組み立てていきたい。</p> <p style="text-align: right;">【中央公民館】</p>
(5) 指導者の育成と団体等の活動支援	B	<p>学校応援ボランティアリストを作成し、様々な分野の指導者の確保に努めた。</p> <p>社会教育関係6団体に、活動推進のため補助金を交付した。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>登録者数は、60名を目標としていたが現在50名にとどまっております。新規の登録者を推進する必要があります。</p> <p>また、実利用件数が多くないことから、学校現場での求めに即した講師の発掘と高度化する依頼内容に対応した有償講師枠の検討が課題である。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>
(6) 学習成果の活用	B	<p>ふれあいトーク宅配講座は、実施から16年が経過し、事業自体が地域団体・学校等の組織に浸透している状況にあり、平成28年度は26件を実施した。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>各所管課単位での講座設定となっているため、横断的な講座内容は実施が困難な状況にある。</p> <p>総務部で実施しているミルクミーティング等と調整し、住民から要求課題と行政からの必要課題の双方に対応できる体制整備が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>

2 学校教育の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 幼児教育の充実	B	平成28年4月より町内の公立幼稚園を認定こども園として幼保の機能を持たせた施設としての機能を整備。 【学務課】	幼稚園・保育園間の交流・連携においては、部分的な展開を行っているところではあるが、連携強化については今後も現状を精査したうえでの検討が必要。 【学務課】
(2) 学校教育の充実	B	平成21年～25年までは毎年、平成26年から30年までは隔年で小学校を対象とした芸術劇場公演を開催し、芸術文化鑑賞機会の少ない児童に、優れた芸術に触れる機会を提供した。 毎年、小・中・高が一堂に会し、日ごろの練習の成果を発表する場として「別海町小中高校合同音楽祭」を開催している。 【生涯学習課】	社会教育に係る国の機関や、企業、団体等からの企画は多いものの、教育課程における時数確保の観点から実施が難しい状況にある。 日常的に実施が難しい多様な内容を提供したい社会教育側と、通常事業を着実に進めたい学校側には温度差があり、多くの場合望まれていない状況にある。 【生涯学習課】
	B	加配や生き抜く力プロジェクトを活用し、基礎的・基本的な学力の向上や指導方法の工夫改善に努め、また、ALTについては平成23年度から1名増員の2名体制として外国語教育の充実を図った。 学校検診にあつては、専門医の確保についてはおおむね達成し、児童生徒の心身に保持に努めた。 【学務課】	今後も基礎的・基本的な学力向上策を模索・実践を実施していくため、全国学テやCRTの結果等を参考とした、授業改善策等の取り組みは必要。 ALT増員については、6次計での目標自体は達成との見方は出来るが、平成32年度より本格導入される、英語教育に向けた整備や体制、それに伴いALTの人員の是非についても、なお検討が必要。 学校検診にあつては、専門医の確保及び検診体制への課題が散見される。 【学務課】
(3) 学校施設の整備	A	地震発生時の児童生徒等の安全確保、被災直後の応急避難場所としての機能等を考慮し、学校施設の新增築、改築、耐震補強といった整備を行い、耐震化率が30年度には100%となる。 また、天井などの比構造部材の耐震対策や老朽化改修、教職員住宅の老朽化改修を計画的に進め整備を図った。	今後の学校施設の整備を進めるに当たっては、劣化した建物や設備について単に建築時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる必要があるため、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して再生を行うことが重要である。 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【学務課】	<p>準化を実現しつつ、こうした学校施設に求められる機能を確保するため、域内の学校施設の老朽化等の状況を把握し、地域における学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設設備整備の具体的方針・計画を策定し、進める必要がある。</p> <p>教職員住宅についても、引き続き、老朽化や利用状況などの実態を把握し計画的に整備を進める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>
(4) 特別支援教育の推進	A	<p>別海町就学指導委員会から別海町教育支援委員会と名称や運用体制を変更し、就学予定児のみでなく、在学中の児童生徒への在籍変更等にかかる相談や学校との連絡調整を行い、支援の必要な児童生徒には臨時支援員を配置した、教育支援体制の整備に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>	<p>特別支援在籍児童生徒については年々増加しており、学校からも特別支援在籍児童生徒への支援員の配置要望のニーズは高まっている。</p> <p>また、幼稚園においても支援を必要とする園児の要望もあり、支援体制の充実並びに実施にあたり、町予算措置の充足と適材な人員確保が課題である。</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>
(5) 心の問題への対応	A	<p>教育支援センター「ふれあいる一む」を常時開設し、不登校傾向の児童生徒への支援体制を整備。</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>	<p>現在、ふれあいる一むは別海市街地に1か所のみ設置している状況にあり、町内全域の児童生徒を十分に支援する体制には至っていないのが現状である。</p> <p>今後においては、理想とする体制の整備、人員等の検討が必要であり、また、実行にあつては、町予算措置も大きな課題となることが想定される。</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p>
(6) 学校給食の充実	B	<p>老朽化した給食センターの改築に向け、平成29年度から建設工事基本・実施設計を行い、平成32年度の運用開始に向けて取り組んでいる。</p> <p>また、平成29年度には、老朽化した設備等を最少限度の設備配管改修工事、冷凍室の室外機の購入を実施した。</p> <p>毎年、食材購入時にホタテや鮭、乳製品など地元食材の活用、数年前から別海高校酪農科が大切に育てた食材を購入し「べっかい給食」として小・中学校等に供給し地産地消に取り組んでい</p>	<p>新センターでは、学校給食衛生管理基準等に基づいた施設の設計となっており、現在と同じ副食の提供をしていきます。</p> <p>センター内では稼働に向けて、配送時間の見直し調理時間の検証、厨房全般調理機器類の仕様方法や作業動線シミュレーションなど供給するため計画的に進める必要があります。</p> <p>また、食育機能を有し教育の場として活用が可能のため、各学校等に説明などして行きます。</p>

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		<p>る。 また、新給食センターでは、食育機能として、「DVDの作成」、「厨房内にカメラを設置しモニターで映し施設見学の対応」、「アレルギー室の設置」を予定しており、今後も安心安全な給食を提供する。</p> <p style="text-align: center;">【給食センター】</p>	【給食センター】
(7) スクールバスの効果的な運行	C	<p>当初計画どおりの更新。</p> <p style="text-align: center;">【学務課】</p>	<p>スクールバスの効率的な運行について、小中学校の児童生徒数は6次計当初と比較してもおおむね横ばいに推移している状況であるが、通学の乗降にかかる取り扱いが大きく変化している事、また、広大な行政面積であるがゆえに、路線によっては乗車時間が1時間程度乗る児童生徒がいる現状がある事、加えて、地元高校生への通学も考慮することなどから、状況としては児童生徒の負担軽減にはたどりつけていない。</p> <p>計画的なバス更新にあたっては、事業計画に基づく予算の保証や今後の運行状況も見据えたバスの増車も検討が必要であり、増車に限っては地域住民からの要望があるところである。</p> <p style="text-align: center;">【学務課】</p>
(8) 子どもの安全性の確保	A	<p>別海町地域安全情報「まもめる」を活用した啓発活動を実施。</p> <p style="text-align: center;">【学務課】</p>	<p>これまでもメール配信や学校等にはFAX送信を行うなどの安全確保のための活動を展開しているが、対象となる情報の受信から提供までのオンタイムによる提供が難しい点が課題。</p> <p style="text-align: center;">【学務課】</p>
(9) P T A との連携	A	<p>地域が一体となった教育活動を進めるため、町内全8学校区へのコミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みを推進している。(1学校区で導入、7学校区で試行導入)</p> <p style="text-align: center;">【学務課】</p>	<p>全学校区での円滑なコミュニティ・スクールの導入 継続的な事業の推進のためには、各学校区においてコーディネーター等の人材の確保が必要</p> <p style="text-align: center;">【学務課】</p>
	B	<p>P T A活動を推進するため、別海町小中学校P T A連合会に補助金を交付した。 また、各団体等からの求めに応じて指導・助言並びに事業共催などにより、その活動を支援し</p>	<p>各地域 P T A 活動実績には、差異が大きく生じている状況にある。 各団体の活動を共有する機会を設けるなど平準化する仕組みづくりが求められる。</p>

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		ている。 【生涯学習課】	【生涯学習課】
(10) 高等教育機関への就学支援	A	別海高校教育振興会補助、通信衛星授業補助、通学費助成、外部指導者派遣事業、寄宿施設等利用費助成（保護者助成）及び設置者助成（空室助成）等を実施。 【学務課】	高校を選ぶ際に大学進学のための学力向上が大きな要因であることから、経済的な負担軽減と併せて、学力の向上に資する支援策の拡充が必要 【学務課】

3 青少年の健全育成

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 青少年健全育成体制の整備	C	根室地区青少年育成運動推進指導員会に対し、町民から委員を推薦するとともに、根室管内各自治体・振興局による横断的組織に参加している。 【生涯学習課】	現在は非行行動の問題は少なく、逆にインターネットを介し犯罪等に巻き込まれる事案が道内各地で増加している。今後は、対処療法的な対策だけでなく、危険性の周知など予防的な活動が必要な状況にある。 【生涯学習課】
(2) 健全な社会環境づくり	C	青少年の健全育成のための施策を審議する機関として青少年問題協議会を設置しているが、協議会で審議する事件や問題は発生していないので、平成23・26年度の2回の開催のみとなった。平成26年度に「別海町子どものいじめ防止に関する基本方針」について情報共有した。 【生涯学習課】	町内において様々な団体等と健全育成意識を共有することが、当初の目的であったが、本協議会設置当初と比較して、非行行動による事案は減少傾向にあるとともに、専門的な知識を要とする事案やプライバシーへの配慮から協議会での共有・対処が限られる状況にある。 【生涯学習課】
(3) 家庭・地域の教育力の向上	B	生活習慣改善のため小学生を対象に「メディアコントロールシート・ちょこっとチャレンジシート」の取り組みを行った。また、小学生4～6年生を対象に「メディアコントロール授業」を、中学生や保護者を対象とした「メディアコントロール講演会」を実施した。 【生涯学習課】	生活習慣改善に向けて全町的に取り組んでいるが、大きく改善されていない。どう改善につなげていくのが課題。 【生涯学習課】
(4) 青少年の体験・交流活動等の促進	B	生け花教室を開催し、伝統文化を通して異年齢の交流を深めた。友好都市である枚方市の中学生と本町の中学生が隔年で相互訪	更に、青少年を対象とした教室・講座の機会を因る必要がある。

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		問を行う「少年少女ふれあいの翼事業」を実施し、異なる文化、自然、産業を体験をすると共に交流を図った。 【生涯学習課】	【生涯学習課】
(5) 青少年団体の育成	B	青少年のリーダー養成として、町内の4から6年生の小学生を対象に「子ども会リーダーのつどい」を開催した。 子ども会のブロック数は6、指導者数は199人。 【生涯学習課】	アドベンチャースクールなどの公民館事業と事業内容が重複傾向になる事や、夏休み・土日は行事が重なる事から、日程及び参加者の確保が難しくなっている。 【生涯学習課】

4 地域文化の振興

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 芸術・文化施設の整備充実	B	町内の生涯学習環境の向上を目指し、新たな施設となる(仮称)生涯学習センターについて町民主体の計画策定を実施した。 【生涯学習課】	教育委員会で策定した(仮称)生涯学習センター建設基本構想は、その後矢白別演習場周辺まちづくり構想における市街地整備の一項目となっているが、当初の想定より建設年度が先送りされていることから、現況施設の劣化が著しい中施設供与されている状況にある。 【生涯学習課】
	D	郷土資料館の整備の検討については、未着手であるが、所蔵資料の保存管理を目的に、平成22～27年度にかけて、旧豊原小学校を収蔵展示施設として整備し、平成28年度に、豊原分館として開館した。 【郷土資料館】	郷土資料館は改築を前提に整備検討を進める必要がある。 豊原分館は、耐震診断を行った上で整備方針を検討し、老朽化に対処する必要がある。 【郷土資料館】
(2) 芸術・文化団体、指導者の育成	B	町内で活動する芸術・文化団体の育成と支援のため、別海町文化連盟に対して指導助言を行い、補助金を交付した。 町民文化の普及振興のため、別海町の芸術文化向上に貢献したものを表彰した。 【生涯学習課】	文化団体の活動内容は、近年更新されることが少なく、会員の高齢化や団体の減少の要因のひとつとなっている。新たな種目を提示する講座や地域課題の植え付けが必要な状況にある。 また、現行団体等に対しても今後の活動展開等において、積極的に助言するなどの支援が必要である。 【生涯学習課】
(3) 文化イベント等の充実	B	各地区の文化祭では、文化協会や分館推進委員が中心となり特色のある文化祭を例年開催し、	文化祭に関しては、年々出演者、出展者等の参加人数が減ってきているのを感じる。理由として

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		<p>別海町芸術文化祭では、町全体の文化祭として実行委員会を組織し、芸能、展示、事業の3部門に分かれ、沢山のサークルが参加し、運営に関わっている。また、年2回のペースで家庭教育セミナーを開催し、落語会や子育てに関わる講演会を開催してきた。その他、年2回ジャズを中心としたコンサート等を開催し、身近なところで芸術に触れることができるよう事業を実施してきた。</p> <p>近隣の市町村で開催される文化講演会への鑑賞支援については、周知するのみにとどまっており、鑑賞支援は特別行っていない。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>挙げるなら、各サークルの会員の固定化や、高齢化が進み、新しいサークルの発掘にも苦慮しているところ。また、(仮称)生涯学習センターの建設を控え、新施設へのハード面の期待と共に、そこで開催される芸術、文化の鑑賞にも大きな期待が寄せられると想定する中、町民のニーズと開催する側の条件等をどのように折り合いを付け、多くの町民に喜ばれるイベントを開催していくかが課題であると考えます。</p> <p>また、近隣町村と連携し、他市町で開催される芸術文化公演などの鑑賞支援を行い、芸術文化に触れる機会を増やす必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>
(4) 文化財の保存と活用	B	<p>老朽化が著しかった旧奥行臼駅通所を、国の史跡とし、保存管理計画を策定して保存修理工事を実施した。西別湿原ヤチカンバを道の天然記念物とし、保存対策検討委員会を設置し、今後の保護策の検討を行った。</p> <p>崩壊の恐れがあった柏野尋常小学校奉安殿を町指定文化財とし、修理工事を実施するとともに、シンポジウムを実施して町民の文化財への意識向上を図った。</p> <p>また、「メナシ(東方の地)を継ぐ人々の物語～根室海峡沿岸地域の農漁村景観とそのルーツ～」をテーマに、根室管内1市4町が共同して日本遺産登録申請を行った。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>	<p>奥行地区には交通遺跡が集中していることから、これらの文化財を地域の活性化に活用する方策を検討し、整備を進めていく必要がある。</p> <p>ヤチカンバについては、国の天然記念物指定を目指して調査を進めることを考えていく。</p> <p>文化財保護のマスタープランとして歴史文化基本構想を策定していくことが課題となる。</p> <p>管内の文化財が日本遺産として認定された場合は、1市4町が連携して、文化財の観光資源としての積極的活用を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>

5 スポーツの振興

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) スポーツ施設の整備充実・有効活用	B	<p>老朽化の進む施設については、計画的に各スポーツ施設の修繕を実施し、利用の促進を図った。また、スポーツ施設の中核を担</p>	<p>施設数が多く、改修費用が膨大になり全ての施設を100%の状態に維持することは難しいが、特に大きな設備を設置する</p>

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		う町民体育館は内外部の大規模改修工事を実施し、よりスポーツ施設機能の充実を図った。 【生涯学習課】	施設については、改修計画を定め、順次改修等を実施していかなければならない。 【生涯学習課】
(2) 多様なスポーツ活動の普及促進	B	平成26年度から指定管理制度を導入し、スポーツセンター施設管理及びスポーツ教室等の委託を行っている。 また、著名なスポーツ選手等を招き、競技力向上セミナー等を開催して、健康管理や栄養管理の必要性を学び町民の意識の向上を高めた。 【生涯学習課】	町民体育館、温水プールの屋内施設の利用に関しては、増加傾向にあり、利用者のスポーツの必要性や重要性について関心が図られてきているが、一方で屋外施設では減少傾向にあり、今後は屋外施設を利用した健康づくりプログラムの実施等、ニーズの収集や情報提供を図りたい。 【生涯学習課】
(3) スポーツ団体、指導者の育成	B	スポーツセンター事業等と連携し、主に少年団に加入していない小学生を対象とした事業を新たに企画してスポーツの普及に努めた結果、スポーツ少年団員数については、ほぼ横ばいを維持している。 【生涯学習課】	体育協会の会員数が年々減少をしており、活動ができない団体も増えている状況である。 また、スポーツ少年団の指導者が見つからない団体もあり、活動に支障をきたしている。 指導者協議会の充実を図っていきながら指導者の派遣についても、今後の課題となる。 【生涯学習課】
(4) スポーツイベントの充実	B	アンケート等を実施し、町民のニーズに対応して教室を開催した。 また、新規教室の開催や施設開放時間の延長等の務めサービスの向上を行った。 【生涯学習課】	新規教室等を開催したが、申込数が少ない事業や年々申込数が減少傾向にある事業もあることから、事業内容の工夫や町民に広く情報提供ができるように、あらゆる広報機会を活用するなど啓発に努めたい。 【生涯学習課】
(5) スポーツによるまちづくり・交流活動の促進	B	スポーツ合宿受入協議会からの要請を受け、施設の整備等を実施し、機能の向上を図った。 パイロットマラソンの大会を通じて、乳製品の消費拡大を図り、全国にアピールを行った。 【生涯学習課】	全国的なランナーの減少から、パイロットマラソンについても大きく減少している。 第40回記念大会を機会に町のPRを中心に参加者の増員に努めたい。 【生涯学習課】
	B	スポーツ合宿受入協議会への支援を通じ、例年一定数の実業団や大学チームの受入を行っており、チームからの評価も高く、別海町のPR効果、宿泊業や小売業への経済効果をもたらしている。	今後も誘致活動に力をいれていく必要がある一方で、大学やスポーツ団体の合宿実施時期は夏季が主であり、観光客が多い時期でもあることから、宿泊施設の確保が非常に困難で、新規団体を受入し難い状況にある。 受入するための宿泊施設の確保や宿泊方法の検討が必要であ

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【商工観光課】	<p>る。また、他自治体でも様々な誘致活動が展開されている中で、現在の受入チームを流出させないような支援取組も必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合宿時に獲得する外貨が、より域内で循環されるような施策を検討する。 ・町民に対して合宿の情報を発信することで、活動への理解を深め、環境整備等の協力が得られるような取組が必要である。 <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>

6 交流時代への対応

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 国際交流体験の充実	B	<p>別海高校酪農経営科、農業特別専攻科の生徒に対して研修費を助成し、将来のまちづくりにおける人材育成に努めた。</p> <p style="text-align: center;">【生涯学習課】</p>	<p>補助率は50%なので、自己負担があり、海外のため負担額は高額となる。助成制度は、別海高校の特色となっているが、近年参加者が少ないのが課題となっている。</p> <p style="text-align: center;">【生涯学習課】</p>
(2) 交流団体の活性化	B	<p>友好都市提携交流協会の会員数は平成21年度は50名、平成29年度は37名と減少しているが、各団体の訪問、受入による交流は盛んに行われた。</p> <p style="text-align: center;">【総合政策課】</p>	<p>友好都市提携交流協会の会員数が減少していることから、会費等の自主財源だけでは交流活動に支障が出てくることが想定される。</p> <p style="text-align: center;">【総合政策課】</p>
(3) 多様な交流・連携の展開	B	<p>スポーツ合宿受入協議会への支援を通じ、例年一定数の実業団や大学チームの受入を行っており、チームからの評価も高く、別海町のPR効果、宿泊業や小売業への経済効果をもたらしている。</p> <p>根室管内市町でインカレねむろ事業推進協議会を設立。大学ゼミ合宿誘致活動などを実施している。</p>	<p>ゼミ合宿時の経済効果だけでなく、研究内容を振興策として活用できるような連携体制の構築が必要である。</p> <p>今後も誘致活動に力をいれていく必要がある一方で、大学やスポーツ団体の合宿実施時期は夏季が主であり、観光客が多い時期でもあることから、宿泊施設の確保が非常に困難で、新規団体を受入し難い状況にある。</p> <p>受入するための宿泊施設の確保や宿泊方法の検討が必要である。</p> <p>また、他自治体でも様々な誘致活動が展開されている中で、現在の受入チームを流出させないような支援取組も必要である。</p>

基本目標4 人を育てる学びのまち
～ 人を育み 文化を創る 心豊かなまちづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【商工観光課】	<p>合宿時に獲得する外貨が、より域内で循環されるような施策を検討する。</p> <p>町民に対して合宿の情報を発信することで、活動への理解を深め、環境整備等の協力が得られるような取組が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【商工観光課】</p>
(4) 行政交流の充実	A	<p>各都市（別海町、枚方市、四万十市、名護市）で開催された友好都市サミットにおいて、施策等の情報交換及び職員間の交流を行ったとともに、各都市で行われたイベントにも多く参加し、交流等を行った。</p> <p style="text-align: right;">【総合政策課】</p>	<p>今後も、友好都市サミット等を通じ、各都市との情報交換等を行って行政運営に生かすとともに、連携を強めていく。</p> <p style="text-align: right;">【総合政策課】</p>

基本目標5 快適で安全なまち

~ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ~

1 市街地整備と景観形成

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 土地利用に関する基本指針の策定	D	町内に太陽光パネル等を設置する際は、北海道の景観条例等に準じて対応している。 ただし住民参画はもとより、町独自の土地利用計画の策定には至っていない。 また、町独自の景観計画や条例などの制定についても未実施である。 【総合政策課】	土地利用計画の策定に要否について再検討する必要があると考える。 計画策定に必要な現状調査等を各関係部局と連携し実施することが必要である。 【総合政策課】
(2) 適正な土地利用の推進	B	適正な土地利用を確認するため、一定面積以上の土地売買があった際に、土地売買等届出書の提出を求めており、北海道と連携し、指導助言を行っている。 広報・啓発活動を通じ、土地売買等届出書提出を促しているが、土地利用関連計画や関連法、条例などの周知について、積極的な実施はできていない。 【総合政策課】	土地売買等届出書に対する指導助言を継続実施する。 北海道と連携した積極的な周知活動の実施を検討する必要がある。 【総合政策課】
(3) 市街地整備の推進	C	住民参画はもとより、土地利用計画の策定には至っていないものの、計画的な町道の整備を実施しているほか、国道・道道の整備要望を行っている。 【総合政策課】	土地利用計画の策定に要否について再検討する必要があると考える。 計画策定に必要な現状調査等を各関係部局と連携し実施することが必要である。 計画的な町道の整備、国道・道道の整備要望を継続する。 【総合政策課】
(4) 美しい景観づくりの推進	D	町内に太陽光パネル等を設置する際は、北海道の景観条例等に準じて対応している。 ただし、町独自の景観計画や条例などの制定には至っていない。計画検討から策定までの作業についても未実施である。 【総合政策課】	町独自の景観計画や条例策定の要否について、再検討する必要があると考える。 計画策定に必要な現状調査等を各関係部局と連携し実施することが必要である。 策定を進める場合に、北海道景観条例等に準じた条例とすることが必要である。 【総合政策課】

2 住宅・宅地の整備

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 町営住宅の計画的な整備充実	B	各町営住宅については、別海町住宅マスタープランに基づき、老朽化した住宅の建替えを実施した。 また、別海町長寿命化計画に基づき、既存ストックの予防保全的な措置や居住環境整備を図るため、長寿命化型・居住性向上型等の改善工事を計画的に実施している。 【建築住宅課】	各町営住宅については、的確な手法で改善や維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減および事業費の平準化につなげることが課題となっている。 今後、現況調査、各ストックに具体的な改善方法や維持管理方法の検討を行い、改善計画等を策定し、これらを計画的に実施していくことで、良質なストックの構築および住宅の長寿命化を図る必要がある。 また、住宅セーフティネット制度等の施行に伴い、民間事業者と連携した民間賃貸住宅の供給等や、民間住宅ストックを活用した住宅確保用配慮者の住生活の安定確保に向けた取り組みを進める必要がある。 【建築住宅課】
	C	産官学金労言の有識者参画により別海町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減に歯止めをかけるための各種事業を実施。 【総合政策課】	総合戦略の精査、見直しを継続実施し、各種事業を促進する。 空き家等の利活用を視野に入れ、各種関連部局と連携し、移住定住施策をより具体的にする。 【総合政策課】
(2) 住みよい住宅地の提供	B	住宅分譲地について別海川上町及び尾岱沼潮見町の造成を行い、分譲地残6区画を合わせて13区画を公募、7区画を分譲し、これまでの町有宅地分譲売却率については、88%となった。 尾岱沼潮見町については、高台移転を目的として春別地区を対象に分譲を実施した。 【財政課】	分譲地残6区画の早期解消を図る必要がある。 また、未利用地の中で分譲可能地の把握を図り、住宅地分譲を検討したい。 団塊の世代、U・Iターンなど移住促進にあたり、空き家対策等と連携した受け入れ態勢の整備が必要である。 【財政課】
	C	補助制度を講じ、周知等を行ったが、近年、民間住宅は耐震改修ではなく、新築する傾向にあるため改修率が伸びていない。 【建築住宅課】	耐震改修促進計画を策定し、耐震診断及び耐震改修の促進を図る必要がある。 【建築住宅課】
	D	民間住宅に対する耐震診断に関する補助金制度の創設や耐震改修補助金の拡充を平成30年度より実施予定	町民の空き家等に関する情報の理解と適正管理の推進に向け、空き家等対策計画の策定や空き家の利活用や除去、跡地利用など、本町の空き家対策の円滑な推進

基本目標5 快適で安全なまち
～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【建築住宅課】	<p>に向けた支援を進める必要がある。</p> <p>地震等災害への備えについて町民に理解を深めていただくとともに、民間住宅の耐震診断、改修の促進にかかる普及啓発や耐震性能の低い住宅の改修や建替え等の支援など、耐震化に向けた取り組みを推進する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【建築住宅課】</p>

3 道路・交通網の整備

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 国道・道道の整備	A	<p>橋梁の早期架け替えを要望していた、国道243号線千歳橋については、平成28年度に工事が完了した。</p> <p>高規格道路へ格上げを申請中の主要道道根室中標津線については、平成27年度に中春別市街まで完了した。</p> <p>本別海と走古丹を結ぶ一般道道風連湖公園線の一部嵩上げは現在工事中であるが、高潮対策については工事が完了した。</p> <p style="text-align: right;">【事業課】</p>	<p>国道に関しては、243号線の別海中央道路（根室市厚床・別海間）の早期着手について、他の国道整備と合わせて要請が必要。</p> <p>道道に関しては、主要道道根室中標津線における中春別市街から中標津町までの区間における道路本体工事が着手されていないため、要請が必要。</p> <p style="text-align: right;">【事業課】</p>
(2) 町道の整備	A	<p>郊外地の舗装化においては、これまで主要な幹線道路の整備を行っていたが、現在は主要な幹線道路に接続する路線の舗装化を行った。</p> <p>市街地の舗装化においては、当初に計画した路線のほとんどが完了または舗装化に向けて着手をしている。</p> <p style="text-align: right;">【事業課】</p>	<p>郊外地の舗装化においては、農家が2戸張り付いている路線を選定し順次計画を策定しているため、引き続き工事を実施していく必要がある。</p> <p>市街地の舗装化においては概ね完了しているが、舗装済みの道路が傷んでいる状況のため、舗装道路の2次改築について実施できるように準備を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【事業課】</p>
	A	<p>道路の維持管理においては、道路パトロールによる巡回のほか、地域・住民からの要請・要望も反映し、補修工事を計画・実施している状況である。</p> <p>冬季の除雪に要する除雪車両の更新は、計画6台のうち5台の更新が完了し、残る1台は修繕</p>	<p>今後は道路施設の老朽化による2次改築や、維持補修に要する経費の増大が見込まれるため、郊外地、市街地ともに補修計画を策定し効率的かつ効果的な道路維持管理を進めることが必要となる。</p> <p>除雪車両については、6次計に</p>

基本目標5 快適で安全なまち
～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		等により更新の延期を図っている状況である。 【管理課】	おいて延期した1台の更新のほか、耐用年数を迎える機種において、修繕による長寿命化を含め、効率的な更新計画を作成する必要がある。 【管理課】
(3) 安全で快適な道づくりの推進	A	改良舗装工事を実施する際には、設計が概ね完成した段階で地権者や住民を対象に説明会を行い要望の聞き取りを行ったうえで実施した。 なお、道路設計時には急なカーブや起伏の修正を行い安全で快適な道づくりを行った。 【事業課】	危険箇所の改善については、道路工事で全て解決できるとは限らないため、工事完了後の維持作業や注意を呼びかける看板の設置なども状況に応じて引き続き検討することが必要。 【事業課】
	A	地域から要望のあった危険箇所については、関係機関への要請等を行っており、関係機関の判断により整備ができない箇所については、標識や旗等を設置することで安全の確保に努めた。 【防災交通課】	災害時の対応、バリアフリー化の必要性について協議する。 【防災交通課】
	A	防雪対策事業においては、平成29年度に新規で事業を計画し、現在雪況調査を実施中である。 ・道営事業で整備された路線及び町道整備事業により整備した路線の接続部の道路台帳を整備することにより適正な道路管理に寄与している。 毎年整備完了した路線について道路台帳は整備されている。 【管理課】	今後、防雪対策工事の実施にあたっては補助事業の活用が不可欠であるが、近年、要望額に対して内示額が低調であることから、全体計画に遅れが生じる恐れがある。 【管理課】
(4) 公共交通機関の充実	A	地域生活バスは、町民の日常生活に不可欠な交通手段として、町内4路線を運行している。 西春別線は、他の地区を運行する3路線から接続でき、釧路行き等の民間バスに接続できるよう利便性を図っている。 また、上風連線をノンステップバスとしたことで乗降がしやすく、環境にも配慮したバスを導入した。 【防災交通課】	バスの更新時には、環境に配慮した適切な規模のバス導入を検討する。 【防災交通課】

4 水道の整備

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 計画的な水道施設の整備	A	国営事業により別海南部地区が平成27年度に完了した。 水道施設の更新に向けた基本検討業務を行い、耐震化・更新計画を作成中である。 【上下水道課】	国営事業の別海北部地区及び別海西部地区において配水管路の改修等を実施中である。 水道施設の改築・更新に向けて関係機関との協議を進めていく。 【上下水道課】
(2) 水道事業の健全運営	A	別海町水道ビジョンを策定し、アセットマネジメントの検討及び水需要の検討等を行った。 【上下水道課】	状況の変化に応じ、見直しの作業が必要となる。 【上下水道課】
(3) 水道水の水質管理	A	別海浄水場更新計画において浄水処理方法についても検討中である。 定期的な水質検査を実施し、その結果は町ホームページにて公表している。 【上下水道課】	別海浄水場の改築・更新に併せ、高度浄水処理施設の機能増設を検討する。 【上下水道課】
(4) 災害対策の強化	A	災害や事故発生時に実行可能な危機管理マニュアルを作成した。 【上下水道課】	危機管理マニュアルは現状に合わせ適時更新を行う必要がある。 【上下水道課】
	A	各地区の防災センター及び地域会館に保存水を備蓄し、応急給水体制としている。 【防災交通課】	今後も、地域住民に対し、保存水等の備蓄を推進する。 【防災交通課】

5 下水処理施設の整備

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 公共下水道事業の推進	A	現状に併せ供用開始区域の見直しを行った。 終末処理場の機器改築・更新事業を実施中である。 【上下水道課】	供用開始区域の拡張及び縮小について検討する必要がある。 施設更新事業は今後ストックマネジメント計画を策定し更新を行う必要がある。 【上下水道課】
(2) 農業・漁業集落排水事業の推進	A	排水処理施設の更新工事及び管路施設の維持管理を実施した。 【上下水道課】	水洗化がされていない住宅等へ接続を促進し、水洗化率を向上させる必要がある。 今後も継続して施設の更新及び維持管理を行う必要がある。 【上下水道課】
(3) 合併処理浄化槽の設置促進	A	合併処理浄化槽設置補助金の交付を行い、設置を促進している。 交付対象者へ個別訪問を行い、	市街地周辺地区の排水処理方法について、集合処理または個別処理にて整備するのか検討が必

基本目標5 快適で安全なまち
～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		浄化槽の維持管理方法等について説明を行っている。 【上下水道課】	要である。 【上下水道課】
(4) 下水道事業の健全運営	A	平成 29 年 3 月に別海町下水道事業経営戦略を策定し、経営分析等を行い今後の方向性を定めた。 【上下水道課】	公営企業法の適用について、努力義務が課せられているいるため、移行の検討は継続する必要がある。 【上下水道課】

6 地域情報化の推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 町全体の情報化の推進	B	マルチメディア館については、平成 18 年度から指定管理者制度を活用した施設の運営を実施。指定管理者の自主事業によるポスティングサービスや、アナブースの有効利用を実施した。 平成 28 年度にテレワーク施設を整備し、新たな施設の活用を展開した。 高速無線 LAN 事業の推進については、光回線が整備されていない地域に対し、高速無線 LAN を整備し、ブロードバンド環境を整備した。 平成 28 年度に地域ポータルサイトのリニューアルを行った。 【総合政策課】	ブロードバンド環境の整備については、光回線が整備されていない地域を高速無線 LAN 環境により、広域的にカバーするよう整備を進めてきた。 ここ数年、民間でも高速無線によるサービスを開始しており、町全体の通信エリアはカバーされた環境にあると思われる。 しかし、近年のインターネットの利用形態として、動画閲覧等通信量が大きくなってきており、現在の高速無線通信環境では、通信速度に不便を感じている利用者もみられる。 このため、次世代規格の高速無線通信環境等の整備についても再検討が必要な時期であると考ええる。 【総合政策課】
(2) 電子自治体の構築	B	住民サービスの向上や行政の効率率を目指し、北海道が主体となり設立した、北海道電子自治体共同運営協議会の電子申請システムを活用した、広報誌掲載写真の電子申請による受付を実施した。 また、平成 19 年度以降 10 年が経過した、町ホームページについて、現在リニューアルに向け準備を進めており平成 30 年 4 月の公開を予定している。	電子申請システムについては、一部部署でしか活用されていない状況にあるため、広くその活用方法について周知が必要である。 また、マイナンバーカードを活用した、住民票のコンビニ交付システムの導入についても検討が必要と考える。 ホームページの記事作成については、機種依存文字やコントラストの制御等、ウェブアクセシビリティに配慮するとともに、利用者が求める情報の探しやすさ、見つけやすさ、見やすいページの継続的な掲載を維持する

基本目標5 快適で安全なまち
～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【総務課 総合政策課】	ようチェック体制を整える必要がある。 【総務課 総合政策課】
(3) 情報化に対応した人材の育成	B	アカウントを所有する全職員を対象に、情報セキュリティーに関するeラーニング研修を実施するとともに、新規採用職員を対象にした、研修会を実施した。また、担当職員については、サイバー防御演習等、情報通信技術に関する研修会に積極的に参加した。 【総合政策課】	今後も職員の情報活用能力の向上に向け、情報セキュリティー以外の受講についても促すことも検討する。 また、担当職員については、引き続き積極的に専門的分野の研修会への参加が必要である。 【総合政策課】
(4) 情報セキュリティー対策の強化	A	サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、マイナンバー制度及び地方自治体の行政に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、総務省が示す三層からなる対策を講じ、情報セキュリティー対策を実施した。 【総合政策課】	「セキュリティー」の考え方は、基本的に「利便性」と相反するものとなるため、セキュリティーを強化することにより効率性、利便性が失われることとなり、業務量も増加することとなる。しかし、現在、サイバー攻撃が猛威を振るっており、特に公的機関は攻撃の標的となっているため、住民の情報を保護するためには、不可欠な対策となっている。 情報通信技術の急速な発展に比例し、サイバー攻撃の脅威も増していくと考えられることから、情勢を注視しながら、更なるセキュリティー対策の実施についても検討を進める必要がある。 【総合政策課】

7 消防・救急体制の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 常備消防・救急体制の充実	A	老朽化した消防施設を補修し、消防車・救急車を計画的に更新するとともに多種多様化する災害に対応する訓練、研修を重ね消防力の強化に努めた。 平成24年度には消防救急無線のデジタル化を行い消防・救急体制の充実強化が図られた。 【別海消防署】	車両のほか、消防水利など各設備の老朽化が進んでいるため、今後とも計画的に整備を進める必要がある。 【別海消防署】
(2) 消防団の活性化	B	消防団員の入団促進強化、各分団の計画的な訓練により団員の	消防団員の高齢化に伴う更なる団員確保や現場活動における

基本目標5 快適で安全なまち
～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		資質向上に努めた。 【別海消防署】	技術の伝承が急務である。 【別海消防署】
(3) 火災予防・初期消火・救急救命に関する知識の普及	A	町民や各団体への防火講習・救命講習等を積極的に実施し、火災予防・救命率向上への普及啓発に努めた。 【別海消防署】	AED設置施設が増えており、救命率向上のため講習会推進や住宅用火災警報器の設置啓発が必要である。 また、外国人労働者への防火・救命講習では、他国と日本の特性を理解し、違いによる混乱が生じない様に内容の精査が課題。 【別海消防署】

8 防災対策の推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 総合的な防災体制の確立	A	町ホームページ及び広報紙を活用し、避難場所等の周知をした。 ・各地区の防災センター及び地域会館に食糧や生活必需品を計画的に備蓄している。 有事の緊急事態発生時には、担当職員が登庁し、情報収集を行った。 関係機関・民間企業と協定を締結し、災害時の協力体制を確立した。 【防災交通課】	幅広い年齢層の避難者に対応できる備蓄食糧（流動食）等の導入を検討する。 【防災交通課】
(2) 地域での防災力の強化	A	H26にハザードマップを更新し、全戸に配布した。なお、町民課において転入世帯への配布も行っている。 自主防災組織育成事業について各町内会町及び自主防災組織に周知し、組織結成の促進に努めた。 【防災交通課】	引続き、自主防災組織の結成を促進するために、町が行う補助事業等の周知を行う。 【防災交通課】
(3) 海岸地域の津波避難対策の充実	A	本別海、床丹及び野付半島に津波避難施設を建設した。 【防災交通課】	今後、改正予定である津波浸水想定によっては、海岸地区の避難施設の改修を検討する必要がある。 【防災交通課】
(4) 海岸保全の推進	A	海岸保全事業については、計画的に保全施設の整備が図られており、野付半島の竜神崎灯台より先端についてはほぼ工事が完了している。	海岸保全事業は、海岸の背後に住宅や漁業施設・観光関係施設などがある箇所を最優先に実施をしている。 工事実施時には引き続き関係者への説明を行い、必要に応じて

基本目標5 快適で安全なまち
～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【事業課】	要望内容の修正も検討しながら、調整を行う必要がある。 【事業課】
(5) 災害時要援護者対策の充実	B	「別海町災害時避難行動要支援者支援制度」を制定し、各町内会や民生委員等と連携を図りながら申請のあった要支援者の避難支援プランを作成し、災害時に支援の必要な方が円滑に避難支援または安否確認を受けられる体制づくりを行った。 【介護支援課】	制度への登録申請のあった方の避難支援プランの作成については今後継続して実施する。また、更なる要支援者の把握及び制度の周知に努める。 【介護支援課】

9 交通安全の推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 交通安全意識の高揚	A	各幼稚園・小学校の交通安全教室に交通安全指導員を派遣し、警察職員とともに指導を行っているほか、5地区において年2回、飲酒運転根絶に向けた啓発活動をおこなっている。 別海町交通安全協会と連携して各地区で街頭啓発運動を実施し、自動車運転者及び参加者の交通安全意識の高揚を図った。 【防災交通課】	高齢者を対象とした交通安全講習会を開催する地区が少ないため、関係団体等と連携し、多くの地区での開催を推進する。 【防災交通課】
(2) 安全な道路環境の整備・維持	A	見通しが悪い箇所にカーブミラーや標識等を設置することで、注意喚起を行い、交通安全の確保に努めた。 なお、風や劣化により破損した際は、その都度修理を行った。 【防災交通課】	今後も、地域からの要望に対し、関係機関への要請を行うほか、カーブミラー等を設置し、安全な道路環境の整備に努める。 【防災交通課】

10 防犯対策の推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 防犯意識の高揚	C	別海ガーディアンズ、警察職員とともに青色回転灯を活用した防犯活動を行ったほか、別海町防犯協会と連携し、チラシの新聞折込を行い、地域住民への啓発及び防犯意識の高揚を図った。 【防災交通課】	防犯パンフレット等の作成、配布をし、更なる防犯意識の高揚を図る。 【防災交通課】

基本目標5 快適で安全なまち
～ 安全・安心で ゆとりある 快適な定住環境づくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(2) 防犯活動の充実	C	町内会や関係団体と連携し、防犯診断、防犯パトロールを実施し、地域安全運動の推進に努めた。 【防災交通課】	犯罪が発生を未然に防ぐため、関係団体と連携し多くの地区で防犯活動を実施すよう促進する。 【防災交通課】
(3) 防犯灯の整備	B	防犯灯の整備状況については、町内会と連携し必要数を整備している。 また、維持管理費の負担軽減を図る灯具の省エネ化も別海連合町内会を残し、第6次総合計画で概ね完了する。 【総合政策課】	今後、別海連合町内会の省エネ化を進める必要があるが、経費も多額となるため、財源の確保が課題となる。 【総合政策課】

11 消費者保護の充実

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 消費者生活情報と学習機会拡充・啓発の推進	B	消費者協会と連携し、街頭啓発や消費者大会の実施により、悪質商法による被害の予防啓発活動を行っている。 広報により、消費生活に関連する情報提供や啓発を行っている。 【町民課】	流行している悪質商法等の情報を速やかに住民に届ける仕組みや、被害調査により地域の損失額を明らかにし、効果的な消費者被害予防策を検討する必要がある。 【町民課】
(2) 消費生活相談の充実	A	担当職員が消費生活相談研修を重ね、必要に応じて専門機関に確認しながら窓口対応をしている。 また、根室振興局管内市町間で連携協定を結び、広域的な相談体制を構築している。 【町民課】	

基本目標6 参画と協働でつくるまち
～ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ～

基本目標6 参画と協働でつくるまち

～ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ～

1 住民参画のまちづくり

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1)「協働のまちづくり指針」に基づく住民参画の仕組みづくり	A	平成23年に「自治基本条例」を制定、平成25年に「別海町協働基本指針」を策定するとともに、「別海町自治推進委員会」の設置や「庁内協働推進委員会」の設置、「別海町パブリックコメント手続実施要綱」を策定し、まちづくりへの町民参加機会の仕組みづくりを進めた 【総合政策課】	町民参加機会の仕組みは整備されているが、実際のパブリックコメントの提出数や委員の公募に対する応募は少ないため、町民の参加意識並びに職員の協働に対する意識の向上が必要。 【総合政策課】
(2)広報・広聴活動の充実	B	平成25年に広報に関するアンケートを実施し、内容の充実を図った。 まちづくり懇談会などを開催し、町民との意見交換を行った。 パブリックコメントやアンケートについての周知について広報紙やホームページを活用し周知を図った。 公募による広報モニターの設置には至っていない。 【総合政策課】	公募による広報モニターの設置を検討する。 【総合政策課】
(3)情報公開の推進	B	情報公開条例等に基づき、情報公開を行うとともに、町広報誌及び町議会に対して、請求の件数や開示の状況（公開、部分公開等）を毎年報告している。 また、町ホームページに情報公開の概要として公開請求の方法や、原則として公開できないものなどの掲載をしている。 【総務課】	情報公開に関する開示・非開示等の判断をするうえで、必要な情報や、全国の裁判結果等も注視し、情報公開条例に基づいて今後も適正で円滑な情報公開に努めていく必要がある。 【総務課】
(4)住民団体、ボランティア等の育成・支援	D	まちづくり推進担当は設置されたが、中間支援センターの設置の検討は進んでいない。 【総合政策課】	町民の団体の活動が低下しており、中間支援センターを担うことができる団体等が無い状況もあり、検討は進んでいない。 【総合政策課】

2 コミュニティ活動の促進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) コミュニティ活動の活性化支援	B	各町内会等自治組織の活動の活性化等を目的として町内会運営費等交付金制度の実施を継続しているほか、町からの情報伝達や町と自治会との情報共有を図るため、町内会長等会議を毎年開催している。 また、自治会等が記念誌を作成する場合に記念誌等作成事業補助金交付要綱に基づき、交付金の交付を行っている。 【総務課】	今後も自治会との情報共有を積極的に図っていく必要がある。 【総務課】
	A	自治総合センターが実施している助成制度を活用して団体等へ補助を行い、コミュニティ活動の活性化を図った。 【総合政策課】	
	A	自主防災組織については「自主防災組織育成事業」において、防災に係る事業を実施した際の費用の補助を行い、別海町防犯協会及び別海町交通安全協会については、運営費の補助を行い、活動を支援している。 【防災交通課】	自主防災組織の強化、結成促進のために引き続き事業の周知を行う。 【防災交通課】
(2) コミュニティ意識の高揚	D	町の公募型補助金、振興奨励補助金を活用し、コミュニティ活動の促進を図っているが、実際に活動を行っている団体・活動内容の把握が困難であるため、広報・啓発活動まで至っていない。 【総合政策課】	コミュニティ活動を行っている団体・活動内容の把握が困難であるため、広報・啓発活動まで至っていない。 【総合政策課】
(3) コミュニティ施設の自主管理の促進	B	平成21年度に実施した地域会館改修等優先度調査の結果に基づき、緊急性や老朽度合を勘案して、外壁の張替え及び屋根塗装を実施しており、31会館中26館の外部改修が完了した。 また、耐震改修が必要と判断された5会館は、平成26年度までに完了した。 トイレ改修については、トイレの洋式化及び簡易水洗化を実施しており、対象17館中8館の改修が完了した。 管理運営の改善及び地域による	外部改修について、31会館中5館が未実施のため今後実施する必要がある、トイレ改修については、17館中9館が未実施のため、今後実施する必要がある。 人口減少が進むなかで利用頻度等を考慮し、廃止等も視野に入れた整備計画が必要と考える。

基本目標6 参画と協働でつくるまち
～ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		管理運営の促進については、直営地域会館4館は各連合町内会及び民間に管理業務委託し、他27館及び西春別運動広場については各町内会の指定管理とすることとした。 【財政課】	【財政課】
	A	自治総合センターが実施している助成制度や町の振興奨励補助金を活用し、町内会等が管理している会館・備品の整備を図った。 【総合政策課】	

3 人権の尊重

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 人権啓発と人権教育の推進	A	人権教室等の人権擁護委員の活動に協力し、広報等で活動内容を周知し、啓発につなげている。 【町民課】	
(2) 人権問題に関する相談体制の充実	A	人権擁護委員による人権相談の活動に協力し、広報で開催日を周知している。 DV被害に対して迅速に対応するため、被害者保護の予算を措置し、適正な対応をとるため担当職員の研修の参加、シェルターや警察等の関係機関との連携を図っている。 【町民課】	

4 男女共同参画社会の形成

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 男女共同参画社会の推進による豊かな地域社会づくり		成果指標における町の審議会などへの女性登用率は平成29年4月1日現在で30.1%となっている。 (※30年度目標25%) 【総務課】	総務課には男女共同参画についての事務分掌はないため、達成度については判定しない。(女性登用率については、町民課で把握) 【総務課】
	C	企業、団体における女性の登用等に関し、各種施策を展開するには、まだ機運が醸成されていないと判断した。	本町は、一次産業従事者が多く、酪農においては共働き、漁業においては加工業での就労等が見られ、商工業においても女性の起業も見られている。

基本目標6 参画と協働でつくるまち
～ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ～

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【町民課】	また、産業及び自治会等において女性団体も数多く見られる。このような地域特有の女性の勤労観や社会参画を踏まえて、第7次総合計画においては、施策の内容を検討する必要がある。 <div style="text-align: right;">【町民課】</div>
(2) 男女共同参画社会を実現するための意識の改革	D	「女性のなんでも相談所」の場を提供し、広報により開催内容の住民周知を行っている。 <div style="text-align: right;">【町民課】</div>	本町が男女共同参画社会に向けた施策を展開する上で、何が地域の課題であるのか今一度、丁寧に確認する必要がある。 <div style="text-align: right;">【町民課】</div>
(3) いきいきと働くことができる環境の整備	D	情報提供のみに留まっている。 <div style="text-align: right;">【商工観光課】</div>	女性の積極的な社会参画が可能となる環境整備や支援については、育児、介護、家庭、周囲の理解等、ケースバイケースであり、様々な分野に渡る課題解決が必要となる。関係団体等と連携して、男女共同参画に係る啓発等に努めるとともに、就業支援につながるような取組を検討する。 <div style="text-align: right;">【商工観光課】</div>

5 北方領土対策の推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 北方領土問題の啓発と意識の喚起	B	庁舎内、別海北方展望塔への署名コーナーの設置や、町独自のホームページの更新のほか、関係団体との連携による東京都での返還要求アピール行動等を実施し、北方領土問題の意識喚起を図っている。また、啓発看板の老朽化が進んでいるため、計画的に改修工事を実施している。 <div style="text-align: right;">【総合政策課】</div>	今後も国・北海道・関係機関と連携し、啓発活動を継続的に実施していくが、町民への啓発・意識の喚起を図るため、町独自の取組みにより推進していく。また、啓発看板については、老朽化が進んでいる看板を優先し、補修工事を実施する必要がある。 <div style="text-align: right;">【総合政策課】</div>
(2) 北方領土返還運動を推進する次世代の育成	B	返還要求運動団体の千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部に対し、活動費として毎年補助金を交付し、返還運動の推進と後継者活動を支援している。 <div style="text-align: right;">【総合政策課】</div>	北方領土問題の町民の意識向上を図るため、研修・学習会・出前講座の開催や、元島民の体験談、当時の島の生活等を町民に伝える機会を作る必要がある。 <div style="text-align: right;">【総合政策課】</div>
(3) 北方領土返還に向けた交流事業の推進	B	ビザなし交流事業を継続的に実施し、四島在住ロシア人と日本人の相互理解の促進を図った。	ビザなし受入事業においては、例年同様の内容となっていることから、事業の見直しを行い、交流事業の充実を図っていく。

基本目標6 参画と協働でつくるまち
 ~ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ~

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
		【総合政策課】	今後も共同経済活動等の国の動きに注視しながら、事業を継続していく。 【総合政策課】
(4) 北方領土隣接地域振興等事業の推進	B	北海道が策定している北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画をもとに、町で重点施策を選定し、事業の推進を図っていく。 【総合政策課】	町が抱える課題を踏まえ、重点事業を設定し、町の振興並びに町民の生活の安定に寄与する事業の推進を図っていく。 【総合政策課】

6 時代に対応した自治体経営の推進

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(1) 行政改革の推進	C	平成 26 年度から総合スポーツセンターを指定管理者制度、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターを民営化した。 第3次定員適正化計画（平成 18 年度～平成 22 年度）期間中、目標以上の職員数を削減した結果、一人当たりの業務量が増加する傾向となっている。 平成 28 年度から人事評価制度を導入した。 【総務課】	行政運営に必要な職員数を維持するため、第4次定員適正化計画（平成 27 年度～平成 31 年度）では保育士、看護師を計画的に採用することとしているが、計画以外の資格職の増員もあり目標数以上の増員となる見込み。 定数外職員を含め技能労務職及び資格職の適正化が必要。 今後においても、限られた財源と人材の下で、多種・多様化する住民ニーズに的確に応えるため、効率的な行財政運営を図り、行財政改革を進めていく必要がある。 【総務課】
(2) 健全な財政基盤の確保	B	限られた財源を効果的に活用するため、臨時及び経常経費について、ヒアリングを通じて事業の見直しや節減を進めた。 「税外収入滞納整理等検討会議」を定期的に開催し、町税や使用料等の収納率向上に努めるとともに、国・道等の各種補助制度等の有効活用を図り、健全な財政基盤の確保に努めた。 また、成果指標として設定した「経常収支比率」、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」では、概ね目標を達成する見込みとなっている。 【財政課】	今後、老朽化した公共・公用施設の建替えなどの大型事業が予定されており、健全な財政運営に資するため、自主財源の確保や国・道等の各種補助制度等を有効活用を図る必要がある。 また、2019 年 10 月に消費税が 10%に引き上げられる予定であり、併せて使用料・手数料の見直しを検討する必要がある。 【財政課】

基本目標6 参画と協働でつくるまち
 ~ 「ともにつくる べつかい」のための仕組みづくり ~

施策・事業	達成度	計画期間における成果・進捗状況	残された課題等
(3) 効果的・効率的な財政運営の推進	B	財政健全化に関する法律や地方公会計制度に基づく財務諸表の公表などは実施しているが、財政推計の公表には至っていない。 また、実施事業の選定に当たっては、事業効果や重要度、緊急度を勘案しながら実施事業を精査するとともに、事業の重点化を図りメリハリのある予算編成に努めている。 【財政課】	財政推計については、持続可能な財政運営を進めるとともに、町民との協働のまちづくりを更に推し進めるため、公表していく必要がある。 【財政課】
	B	新病院の建設や診療科の見直しなどを実施。 【別海病院】	医師や看護師等の医療従事者の不足への対応。 【別海病院】
	A	経営の健全化を図るため、建設投資額の平準化及び費用の低減化を念頭に、水道管路及び施設設備の計画的な新設・改修及び維持管理を実施。 【上下水道課】	今後、老朽化した管路及び施設設備の更新が必要となってきた際に、資金不足となることが予想されるため、経営の見直しや財源の確保により一層の努力が必要となる。 【上下水道課】
(4) 職員の意識改革の推進	B	平成 28 年度から人事評価制度を導入し目標管理を実施 職場内外研修参加等による自己啓発を個々に行っているが、これからもより一層の能力開発につながる研修等が必要。 【総務課】	職員自身の企画力、自主性及び一業務にこだわらない多面的能力を向上させるための研修制度を導入する。 【総務課】
(5) 広域行政の推進	B	統一的な課題や対応を必要とする分野において、周辺自治体との間で、協議会や期成会等を組織している。 【総務課】	今後も各分野において効率的な行政運営をはかるため、広域行政の可能性について検討する必要がある。 【総務課】

第7次別海町総合計画策定のための現計画点検・評価報告書
[基本計画に掲げた主要施策ごとの達成度・進捗状況・課題等のとりまとめ]

発行年月：平成30年3月

発行：別海町

編集：別海町役場 総務部 総合政策課

住所：〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地

電話：0153-75-2111

FAX：0153-75-0371